
第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和6年3月14日（木曜日）

議事日程

令和6年3月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	7番	松本	利秋	議員
通告順番2	2番	小河	久人	議員
通告順番3	9番	竹永	明文	議員
通告順番4	5番	梅林	智子	議員
通告順番5	3番	坪倉	敏	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	7番	松本	利秋	議員
通告順番2	2番	小河	久人	議員
通告順番3	9番	竹永	明文	議員
通告順番4	5番	梅林	智子	議員
通告順番5	3番	坪倉	敏	議員

出席議員（10名）

1番	小 林 良 泰	2番	小 河 久 人
3番	坪 倉 敏	4番	中 山 法 貴
5番	梅 林 智 子	6番	金 川 守 仁
7番	松 本 利 秋	8番	安 達 幸 博
9番	竹 永 明 文	10番	中 原 信 男

欠席議員（なし）

○議長（中原 信男君） 利秋議員、ちょっとマイクを立てて上のほうに、ずっと真っすぐにして正面にしてください。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは始めさせていただきます。

安心・安全なまちづくりについて。

1点目、今年、令和6年は想像もしない幕開けとなりました。1日に能登半島地震、亡くなられた方の御遺族の皆様にご挨拶とお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。報道を通じて被害の大きさを知り、私は平成12年10月に発生した鳥取県西部地震のときと重ね合わせてみると、人口の減少と高齢化の進展もあり、災害への不安を感じております。今回の地震災害を教訓として、災害に強いまちづくりを進め、町民の生命、財産を守らなければなりません。

そこで質問をいたします。第1に、生命を守ること、災害時における初動時の避難、自助・共助の啓発、仮避難所の整備について、どのような取組をされていますか伺います。2点目、住宅の耐震化予算を計上されていますが、具体的にどのように推進されますでしょうか。3点目、防災計画の見直しを考えておられますでしょうか。

次に、大きな項目に移ります。きりり日野町創生戦略の策定についてでございます。

7年度戦略策定に向け、6年度、今年は検討を進められるということでございますが、そこで質問です。町民意識調査を行う考えはあるでしょうか。

次に、大きな項目の情報発信についてでございます。

今、日野町には多くの方がお越しになっております。お聞きすると、インターネットで情報を知ったとの返事が返ってきます。また町内の高齢者からは、印刷したもののイベント等の情報が欲しいとお聞きします。そこで質問でございますが、広報、チャンネルひの、インターネットでの情報発信の現状を伺いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本利秋議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、災害時における初動時の避難、自助であったり共助の啓発、さらには避難場所の整備についてどのような取組をしているのかとのお尋ねでございます。

先ほども議員さんおっしゃいましたけども、元旦に発生した能登半島地震のように、災害はいつ起こるか分かりません。そのような中、大規模災害となれば、行政や消防、警察などの救助体制、支援体制が整うまでには時間がかかるため、地域住民の日頃からの備えと、自助・共助の応急対応が重要となってまいります。

町では、地域の自助・共助を高めるため、様々な取組を進めております。昨年12月の議会定例会での松本議員の一般質問でもお答えいたしました。取組としましては、町社会福祉協議会と連携した地域の支え愛マップ作りの支援及びその推進、防災士の資格取得促進、役場危機管理監による防災出前講座の開催、そして全町一斉防災訓練の実施や、防災マップの配布を通じて防災意識の向上を図っているところでございます。

加えて、地域の自助・共助を高めることは、集落機能の維持・強化とも密接に関わっていることから、地域活動支援交付金の制度を通し集落機能の維持・強化を図っているところでございます。

また、大規模災害の発生、または災害の発生が押し迫っているときには、町が開設する指定避難所への避難が困難になる状況も予想されます。そのような場合には、地区の集会所を緊急的に仮避難場所として活用されることも想定され、平時から物資の備蓄など環境整備を進めておくことが大切だと考えております。

自治会が仮避難所にされている集会所は、基本としては自治会で維持・運営していただくものと認識しておりますが、町としましては、仮避難場所においての環境整備に役立てられる補助制度として、防災のための資機材の購入などを対象とした消防用施設等整備費補助金や手すりやスロープの設置、トイレの洋式化などを対象とした、地域集会所等バリアフリー助成事業補助金を設けて支援させていただいております。

また、コロナ禍の令和3年度には、時限的に新型コロナウイルス感染症対策集会所等特別支援事業補助金制度を設け、仮避難所となる地区集会所での感染症対策物資や防災備蓄物資の購入、手すりやスロープの設置、トイレの洋式化、エアコンの設置などにより、一定程度の環境整備が図られたと思います。今後も地域のニーズを把握しながら、各課をはじめ、関係機関、関係団体と連携し施策を進めてまいりたいと思います。

次に、住宅の耐震化予算について具体的にどのように推進するのかとのお尋ねでございます。

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震では、多くの住宅が倒壊する被害が発生いたしました。その原因としまして、古い住宅が多く、高齢世帯の多い地域では特に耐震化が進んでいなかったことが指摘されているところでございます。住宅の耐震化が進まない背景には、金銭的な負担が大きいことが上げられますので、本町の住宅の耐震化が進むよう補助制度を創設したく、新年度予算に計上させていただいたところでございます。補助制度は建築された年の要件がございますが、一戸建て住宅などを対象とし、耐震診断、改修、その他耐震対策費用の一部を補助するものでございます。当初予算では制度初年のため耐震診断に係る予算を計上しております。申

込件数や耐震診断の結果により、希望される耐震メニューの状況を見ながら補正予算等で対応してまいりたいと思います。

次に、３点目、防災計画の見直しを考えているかとお尋ねでございます。

町では、防災、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策などを計画的に推進し、大規模災害等に適切に対処するため日野町地域防災計画を策定しております。この計画は、関係法令の改正や実際の災害からの教訓などを踏まえ、適宜、修正や追加等の見直しを行っており、直近では令和２年度と３年度に改定を行っております。

このたびの能登半島地震を受け、現在、鳥取県では新たな地震・津波対策の強化を図ることとされており、町でも県の動きを注視するとともに、地域防災計画を点検し、必要に応じて項目の追加などを行っていきたいと考えております。

次に、きらり日野町創生戦略の策定に当たって、意識調査をする考えがあるのかとお尋ねでございます。

戦略の策定に当たってはどのような方法になるかはまだはっきり決めてはおりませんが、幾つかの方法で住民の方の意見を取り入れる必要があると考えております。先回の内容を踏襲しますと、まず産業、官公庁、教育、報道、金融に加えて、住民の方からの公募の委員にも加わっていただき、検討をしているところでございます。さらに策定するに当たって、住民の方の意識や意見を確認することが必要と考えますが、どのタイミングでどのような方法でということは現在決定しているものではございません。意識調査も方法の一つでございましょうし、また各集落の座談会に伺った際の聞き取りや、さらにはパブリックコメントなどといった手法もございます。日野町で委員の意見もお聞きしながら、最適な方法を取っていきたいと考えております。

最後に、広報、チャンネルひの、インターネットでの情報発信の現状についてのお尋ねでございます。

広報ひのは、毎月２０日に発行、５日には文字だけで足る行政情報を掲載した広報ひのお知らせ版を発行しております。チャンネルひのは、週刊ひのニュースとして、毎週２０分のニュースをはじめとした番組を提供しております。インターネットでは、従来からあるホームページに加え、旧ツイッター、エックス、インスタグラム、フェイスブックを活用して情報発信に努めております。

また、この３月１日からは国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用したプッシュ型の通知システムも試験運用しておりますので、こちらでの情報発信も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再度質問したいと思いますが、まず最初の安心・安全なまちづくりの関係でございますけれども、災害はあってはいけませんけれども、発生した場合、まず自助・共助で命を守ることだと思います。

それで、2000年の鳥取県西部地震のときでございますけれども、あのときには町の人口も4,500人おられました。高齢化率は33%でございましたが、現在はどうでしょうか。2,700人ほど、高齢化率は52%、それから75歳以上の後期高齢者は31%にも達しています。これはまだまだ進むのではないかと思いますし、それとあわせて、人の考え方、自己主義化の傾向がだんだん出てきておるのではないかとということでありまして、そこで助け合いが一番大切ではないかと思うわけでございます。そのためには人が集まり、人間関係を構築することではないかと思うわけでございます。防災、ぼらねっとで活躍されております山下さんにも、ちょうど帰られたもんで伺いましたら、身近なつながり、遠くのつながりが大切であるということ、いわゆる人間関係が大切だということをおっしゃいました。

そこで、どこの集落にあっても集会所は仮避難所になっております。老朽化が進んで、雨漏りがあり、悲鳴を上げておられるところもありますし、整備のために、無理やり金を出してやっておられるところもあります。これでは、仮避難所としての役割もできませんし、まずとにかくこの集会所の整備が重要ではないかと思っ、て、昨年の9月に一般質問させていただきましたが、この集会所への支援、補助、どのように取り取り組まれておりますか、まず伺いたいと思います。補助について、9月に質問しましたですけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 自治会が運営されている集会所、いわゆる仮避難所、集会所が全て仮避難所になってるっていうものでもないですし、そういったとこに今どういうことをやってるかっていうお話なんですけれど、先ほど本問でもお答えしましたけれども、仮避難場所として環境整備というようなことをされる場合には、例えば防災資機材の購入などを対象とした補助制度であったり、あと、手すりやスロープ、いわゆるバリアフリー化の促進のための補助制度であったり、トイレの洋式化、そういった補助制度を設けて御支援させていただいてるっていうことでございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 9月にも申し上げましたけれども、バリアフリー等の補助金はあるわけですが、頂いて、私の集落もトイレの改修をしたりしたわけでございますけれども、

雨漏り等、修繕をするための補助金について、そのときも質問したわけですが、そういうような補助金、総体的に集会所の補助金をどうされるか、町長の考えを聞きたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 12月の御質問のときのちょっと状況、シチュエーションを思い出しました。恐らくこういうことも語ったと思います。いわゆる集落の集会所を設置したときには、多様なたくさんの人口がおられて、多様な職種の方がおられて、小さな修繕とかそういったことは自前の技術とか資材でできて、そういうような状況がずっとあったんだけど、今人口が少なくなり、さらに高齢化、そういった中ではなかなか大変な状況になってるっていうのは確かにそうでしょうねっていうようなお答えをさせていただいたと思います。

そういったことも踏まえることも必要なんですけれども、いろんな状況を勘案して、今々、自治会所有の集会所の修繕に対する直接の助成っていうのは非常に難しい状況かなと思います。ただ、さはさりながらっていうことで、具体的にどういうことを、どういう修繕とか、どういう不具合があつてどうしたいかっていうのは、これはよくよく御相談に乗って、ひょっとしたらいろんな補助制度を、既定の補助制度も使える可能性もございますので、ぜひ具体の事例で御相談いただきたいなと思います。そういうことで突破口を開いていくっていうことをしてみたいなっていうふうに考えます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことは私は分かりますけれども、やはりこれこれについてはこういう集会所の修繕補助金をやりますということをあれしてもらいたいわけです。今のバリアフリーの関係についてはありますけれども、もうちょっと広げて、集会所の整備について、先ほど言いましたように、やはり集会所は人の人との心をつなぐよりどこでもありますし、そういう意味から、困っておられるところは声が私聞いておりまして、非常に困っておられますし、作りたいけれどもあるものがないということで困っておられますので、ここでそういう補助金のあれを出すんだということを、町長は発言してもらいたいわけでございますわ。どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 再度の同じ質問ですね。

○議員（7番 松本 利秋君） はい、そうです。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ここで概略的にいいですよっていうような話はなかなかできないというのが先ほどのお答えなんですけれども、今々はちょっと考えておりませんが、ただその具体的な、

再度申しますけれども、こういうことで困ってる、何とかこういうことができるような制度っていうものはないだろうか。それ見つければ、ひょっとしたらある可能性もありますので、国県の補助事業とか、ちょっと工夫すれば、大丈夫かなっていうようなことも、要は御相談にまず乗るっていうことが必要だと思います。それからページをめくっていくっていいかなと思っておりますので、今すぐ、はい、分かりました、しますっていうような御返事はちょっとできかねるなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これを繰り返してもいけませんので、次に移りたいと思いますけれども、2番目の耐震化の計画、それから防災の見直しについては、非常に町長、いい答弁をされまして、皆さんテレビを見ておられますので、もう少し町長でなくしても担当者でもよろしゅうございますので、耐震化の関係の予算について説明をされませんか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 耐震化の関係なんですけれども、私、これJAの女性会、日野支所の女性会のときにも、御挨拶の中で触れさせていただいたんですけれども、私自身ちょっと色眼鏡を持っている、要は鳥取県西部地震を経験した、あのくらい激しい揺れを経験して倒れなかったから、次、また地震が来ても大丈夫だろうっていうそういう色眼鏡で考えがちなんですけれども、これも知事のお話を伺って思ったんですけども、揺れの振幅っていうかそういうのが違う場合があるんです。かたかたかたかたっていう揺れと、大きく揺れる、やっぱり揺れ方が違うと、先回は大丈夫だったけど今回揺れ方が違うから倒れちゃったよっていうようなことも当然起こり得ると想定しないといけない。そういった中で、その色眼鏡を外して、まず住宅、住むところが大丈夫かどうかのかっていうのを、客観的な指標で診断をして、必要であれば改修するとかそういうようなことを、そういうプロセスを進めるっていうことは、この地域にあっても必要だろうなっていうことで、来年度予算にそういう予算を計上させていただいて、今御審議いただいているところでございます。制度の内容について、もうちょっと担当課長のほうから補足させたいと思います。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） そうしますと、制度につきまして具体的に回答させていただきたいと思います。

補助制度につきましては、対象となる住宅につきましては、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅、昭和56年5月31日以前に建築された非木造の住宅の一戸建て住宅を対象と

しております。まず、耐震診断に対する補助ですが、木造住宅で個人負担のない無料耐震診断、これは町が建築士を派遣して耐震診断を実施するものでございます。また、個人が自ら実施される木造住宅や非木造住宅の耐震診断につきましては、補助率3分の2で補助上限13万4,000円としております。そのほか、耐震診断の結果によりまして対策が必要となった場合は、改修設計が補助率2分の1で補助上限32万円、改修、建て替えにつきましては、補助率5分の4で補助上限150万円、そのほか、建物の除去や耐震シェルターや耐震ベッドの設置費用、屋根瓦、ブロック塀などの耐震対策費用を対象に、メニューごとに補助率5分の4から23%まで、補助額に言い換えますと、補助上限100万円から22万5,000円などの補助制度としております。説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 十分に広報、PRされて、とにかく取組を進めていただきたいというように思うわけでございます。

それから、次に移りますけれども、防災計画は見直しされるということで承知いたしました。

次に、きり創生戦略の関係でございますけれども、今年6年度は策定されるということですが、住民意識調査でこれから考えるということですが、やはり私は将来展望、計画をつくる場合には、町民がどのような考えでおられるか、それを調べるのが一番の基本ではないかと思ひますし、調べられて、よいところはまだ伸ばしていけばいいし、悪いところは改善していくというのが行政ではないかと思うわけでございます。まずもってとにかく調査をやるということを町長はここで発言されませんか。調査をする。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか。新たな創生戦略を策定するに当たって、住民の方の意識とか意見、そういったものを捉えるようなことをしないとイケないんじゃないか。それを今議員さんは、住民意識調査っていう言い方をされているんですけど、その住民意識調査っていうのがちょっと分かりにくい。我々も新しい戦略をつくっていくためには、住民の方の意見を反映するっていうことは当然必要だと思つてます。そういう意味で住民の方の御意見とかそういう考え方を問うっていうことはする。そして、さらにどのタイミングでっていう、内容とタイミングですね。そういうのをね、やはりいろいろ考えていかなければいけない。

もう少し今回の御質問の勉強の中でもあったんですけども、白紙の状態の日野町を今後どうしたらいいんですかっていうようなぼわつとした質問のようなことでは、なかなか住民の方お答えにくいのかな。そうしますと、やはりその過去の成果で足らざるもの、もっと伸ばしたいもの、

そういうようなものを踏み台にしての御意見を伺うってというようなこともありますし、ある程度その第7期の素案のようなものを、検討委員会っていうか、創生戦略の検討委員会でもんでいたものをこういう方向で、いわゆるパブリックコメントのちょっと手前ぐらいなんですけども、そういう段階ですか、さらには、成案に近いものでパブコメで伺うのか、いろいろその辺のタイミング、内容、タイミングをしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 素案をつくってからコメントも大切でありますけれども、素案をつくる前にはどういう状態であるかということを、とにかく全町民を対象にしたものをやっていかんと、私はつくれんじゃないかと思っておりますけれども、そこが一番大切であって、次に案をつくればまたどうですかということでパブリックコメントをされればいいと思います。

それと、そういうことで私は担当しておったときには5年に一度はやっておりましてし、その資料の一部が日野町史の続編の479ページ、一部掲載されておりますし、いろんな角度からそういう意識調査をし、全町民を対象にしてやる、そうでなかったら、委員の方もやはり分かんないかと思っておりますけれども。そういうことでございます。

それともう一つ委員ですけれども、半数以上を占める日野町の高齢化です。この中にあって、高齢者の代表が入っておりませんけれども、その委員の中に高齢者の代表は入れられるという考えはどうでしょうか。いろいろ委員の名前が載っておりますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今質問、恐らく2点あったのかなと思います。どういうんですか、事前に、ある程度成案というか、項目立てしたようなものではなくって、全く、極端に言ったら白紙の状態、それを意識調査って言われると思いますけど、そういったものもしたほうがいいんじゃないかっていうような御意見だったと思っておりますけれども、それについては一つの御意見だということで伺っておきたいと思っております。

もう1点、年代別っていうか、高齢者が50%、要は半分を越しているんだから高齢者の代表も入れるべきじゃないかっていうようなお話なんですけども、私はむしろその反対に、この町の未来を担っていただく若い方を、私はもし枠をつくるのであれば、若い方、そして人口の半分以上を占めている女性の方、こういった方、女性は男女均等ですからイーブンになるようにしたいとは思いますが、なかなか難しいんですけれども、そういうやはりあの未来に続く、決してあの高齢者の方を疎外してるわけじゃないんですけれども、私はむしろ努力目標としたら若い方に入っていていただくっていうほうが、この町の未来に向かっての展望への、どういうんですか、一步に

なるっていうふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私も若いときにはそういう考えでございましたけれども、いざだんだんだんだん年を取っていくと、昔、じい、ばあさんが言いよったことが、ああ、なるほどという考えにもなってきますし、やはり誰もが年を取るもんですし、やはり将来の計画ですのでね、やはり同じことが言えるじゃないかと思えますし、計画には町長が言われるのもごもつともでございますけれども、若い方も何年すればだんだん年を取ってこられます。そういう意味から、やはり高齢の方の代表も入れて委員として検討されるべきではないかという思いでございます。

○議長（中原 信男君） 質問で、答弁要りますか、今の。

○議員（7番 松本 利秋君） 答弁はよろしゅうございます。

○議長（中原 信男君） いいですか。

○議員（7番 松本 利秋君） なら、次に移りたいと思いますけれども、報道関係、広報、チャンネルひの、インターネットでの情報発信について今伺ったわけでございますけれども、私はこの発信につきましては、担当者及びチャンネルひのでしたら会社ですけれども、非常に努力されて発信に努められており、敬意を表するものでございますけれども、これをする場合には町長の決裁がなければできません。これは町長の指示でこのような内容を発信をされておりますでしょうかお伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さん、情報発信するに当たって全てが町長の決裁というような御認識のようですが、私のところに決裁で回ってきますのは、広報ひの、その分の決裁は回ってまいりますけど、あとはそれぞれ担当課、それと情報発信担当課との調整の中でされてます。やはり情報っていうのは新鮮さっていうのも大切ですし、稟議でぐるぐるぐるぐる回って、タイムロスがあって新鮮な情報がもう陳腐化してしまってるっていうようなことは避けたいということもあります。そういう状況です。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで町長、これで今の発信がいいと思っておられますでしょうか。よしということで今発信されておりますでしょうか。町長、考えを伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 情報発信について、これでよしと考えてるかっていう、ちょっと情報発信の方法なのか情報を発信する内容なのか、ちょっとなかなか分かりにくいんですけれども、ま

だまだ情報発信の方法としてはいろんな手法を取ってるけど、もう少し磨いていくっていうか、もっとその方法を取り込んでいく、そういったことも必要でしょうし、また情報を発信する内容についても、どういうんですか、より分かりやすくとか、より魅力的にとか、よりインパクトがあるような、そういうようなこともしていけないといけない。日々、進歩していかないとはいけないんじゃないかなっていうふうには考えておりますけど、具体的にここだ、ここをこうしないといけないっていうのはちょっと今思いつきませんけれども、そういう気持ちは持っております。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 非常にいろんな面で考えておられるようですけれども、私が見すには、広報というものは行く末の案内役であると思うわけでございます。今の発信は、何々をやりました。何々ですと。これでなくして、学校でいえば先生の役割でなければいけないじゃないかと思うわけです。まちづくりはこうこうこれでこのようにしたらよくなりますよ。例えばチャンネルひのを申し上げますと、健康づくりのほうでフレイル予防については料理教室をやっておられますし、病院の関係ではいろいろなことをやっております。それは、前のことをやっておられます。ほとんどの情報がやりました、やりましたです。この情報発信は前のことを、こうこうこれでしたら健康づくりも役に立ちますし、そのことが大切でありましてね、そこを私は言っておるわけでございます。内容を改善されますでしょうか。ちょっと分からんでしょうか、言っていることが。

○議長（中原 信男君） いいですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、情報発信の内容について、過去系ばかりじゃないようにしないといけないんじゃないか、要は行く末の案内役っていうフレーズを使われましたけども、確かにそういう面もあるんだろうなっていうふうに思いました。

例えば今、フレイル体操というようなことを例に挙げられて、今だとフレイル体操で〇〇地区では何人参加していただいて、週に1回、こういうことをやって皆さんが健康づくりに親しまれてますっていうような、そういう現状過去形なんですけども、今議員さんおっしゃられた部分をちょっとしんしゃくすると、まず目的を書いて、町民の健康増進、健康寿命を延伸して、豊かな生活を達成するための活動を引き続きこの町では続けていきますっていうような、そういう前提を置いてそういうものを紹介するというやり方もひょっとしたらあるのかなと思います。御意見は参考にちょっとしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） ちょっと私の発言が分かりにくくて恐縮しておりますけれども、それともう一つ、報道関係からの声でございますけれども、よその町に比べて日野町は非常にとかくいろんな問題についての声がないということを言われます。でありますので、日野町は報道関係なりPRするためにどのようにやっておられますでしょうか、各課から出されるのか、これをまとめて、ある課が発信しておられますか。そこら辺についてはどのようにやっておられますでしょうか、お伺いします。

○議長（中原 信男君） 報道の発信。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですかね。いわゆるマスコミへの情報提供の部分が中心だと思います。確かに、大分改善してきてると思いますが、マスコミへの情報提供ということについては、なかなか慣れないと、ちょっとハードルが高いっていう意識がやっぱりあるんですよね。でも、だんだんうちの町も慣れてきましたし、マスコミへの情報提供のやり方についてはこういうやり方でいきましょう、提供の内容についてはこの基準、基準というか、この程度のものだったらどんどん提供していましょうということを意思統一してます。

ちょっと課長のほうから、私のほうは具体的話がちょっとできないんで、課長のほうから補足させたいと思います。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 報道の関係、対応等は、情報発信については各課から記者クラブに流すというような形でやっております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そこが問題だと私は思うわけです。やはり、町内の全部のところを一つにまとめて、そこから情報発信をしなければどうにもならないと思いますよ。

○議長（中原 信男君） どうぞ。

○議員（7番 松本 利秋君） ありましたですけども、そこが一つの情報発信に欠けている面じゃないかと思いますし、やはり情報発信をするからには、インターネットもそうですけれども、報道関係全てに対して、やはりいい情報を正しく流さんと、情報発信の価値もございませんし、そこら辺が私に言わせれば、各課がどうもやっておられるようでございますので、ここにちょっと落とし穴があらへんかな思って、これからの改善として、1本にまとめて常時発信をするというような考え方はどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） これはちょっと言い過ぎかもしれないんですけども、役場の仕事の中で、例えばマスコミさんに提供するいろんな突発的なこともあるかもしれませんが、四季を通じてっていうか、年を通じていろんなイベント、それが恒常的になってる、恒常化してるイベントについて、もうこれは極端に言ったら、去年もあった今年もあった来年もあったっていうことで慣れてしまってる感覚があるんですよね。その慣れてしまってるっていうことじゃなくって、何のためにこのイベントとか、何のためにこういうことをやるのかっていうのをちゃんと理解してやる。そうすると何のためにやるのかっていうことを理解した中で、じゃあ、どういうふうに伝えるのか、どういうふうに伝えていくのか、要は、慣例踏襲ではなくって、常に問題意識、課題意識を持っていただければ、その出来事とかイベントとか何かについて、私、感覚が鋭くなると思うんです。その鋭くなることを期待して各課にそれぞれ、これについてはマスコミに情報提供すべきだ、これはそこまでいかないだろう。そういう峻別をしていただきたいんです。そうすることが、よりよい情報の発信になると思いますので、今のやり方っていうことを改めるつもりはちょっとございません。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） どうでしょうかね、私がしておった頃は、全てをまとめて情報発信をしておりましたが、そういうやり方が私はちょっと疑問に感じますし、そこでまとめたところを町長が判断されて、これは発信するというようなことでないと、どうもちょっと首をかしげるところでございすけれどもね。

それから、情報発信はインターネットや広報、それからテレビもございすけれども、お年寄りの方につきましては、話をすると、紙のペーパーでのイベント等をとにかく知らせてもらえんだろうかというのが、私町内に出自きますとこういう声があります。この関係についても、やはり一応まとめられんと、広報でもお知らせ版でも発信できないじゃないかと思ひますけれど、そこら辺のことについてはどうやっておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御質問の趣旨、御質問がちょっとよく分かんないんですけど、本問のほうでも答えましたけども、その中で、要は、電波とかそういう紙を捨ててそれ以外の方法で情報発信をしてるっていうようなことではなく、紙の媒体も使いながら、そのほかの最近の媒体も上手に使いながら併せて情報を発信してるっていうことでございすので、その辺はちょっと御理解いただきたいと思ひます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） 紙の媒体でございますけれども、お知らせ版が２０日に発行になっておりますし、それからイベント等はチラシでたくさん入ってきますけれどもね、どうもお年寄りさんに聞くと、イベント等があっても分からないので、紙で知らせてもらいたいという声があるわけでございます。今はほとんどお知らせ版ですけども、広報にしたってそういうのもありませんし、そのことを言われるわけでございますけれどもね。終わったことは広報もちもたくさん出ますけれども、これからやろうとするようなことが載っとらるので、そこを改善してもらいたいというのが町民の声でございます。

○議長（中原 信男君） 質問ですか、それは。

○議員（７番 松本 利秋君） はい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 何かだんだんちょっとよく分かんなくなっただんですけども、要はお知らせ版でヘッドラインっていうか、何月何日にこんなこういうこと、イベントの戒名っていうか、表題があって、どこで開きますっていうのは紙で伝わるけれども、その内容についてが全然分かんないんで、その内容を紙に落としてまた配布するようなことをしたほうがいいんじゃないかっていうようなお話なのかなっていうふうに思えるんですけども、ちょっと私今、自治会の班長みたいなものやっていると、町の紙で媒体される情報が物すごい多いんですよ。７種類、８種類あって、それを仕分をしてまた持っていけないといけない。さらにそれがまた増えるっていうのは、ちょっとこれは、そういう面ではいいとは思えないなって、できるだけ分かりやすい情報に加工して発信するっていうような方向の努力で、紙の枚数を増やすっていうのはちょっとどうなのかなって思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） 時間も少なくなりましたが、私も自治会長させていただいて、はせてやっておりますけど、そういうちょっと説明が不足でいけませんので、また後で説明、話をしたいと思いますので、時間となりましたので、これで私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） ７番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続行してやっていいですか。それとも休憩を取りましょうか。いいですか。続行していいですか。続行でいいですか。

そうしますと、続行して一般質問を行います。

次に、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河です。通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

第1点目に、日野町の農業について伺います。

現在、日野町には小規模な農家が多く、出荷せず、自家用米だけを作付したり、農林振興公社などへ作業を委託されている方もおられます。小規模な農家には現在は補助制度が少なく、多くの農家は赤字になりながら耕作しており、お米や野菜を買ったほうが安いんだけどという声をよく聞きます。さらに、広さや日照条件が悪い農地は借手もおらず、耕作放棄地が増えており、道路から見える田畑にも耕作放棄地が目立つようになってきました。その背景には、米価下落、燃料・肥料・農薬の高騰、後継者不足など課題が多々あると思います。そこで、1問目として、小規模農家への支援はこれまでにどのような政策がありましたか。また、今後どのような取組を考えておられますか。

2問目として、11月に議会の総務経済常任委員会が日野町の農林業政策に関する提言書を出しましたが、それに対する町長のお考えをお聞かせください。

3問目として、昨年度、鳥取県西部地区内で水稻にカメムシの被害が出て、収穫率が下がり、廃業に追い込まれた農家もありました。本町にも同じような被害が起こるかもしれません。新たに農薬や肥料の購入補助金や収穫量が減った場合の補償制度などをつくるお考えはありませんでしょうか、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河久人議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、小規模農家への支援施策についてのお尋ねでございます。町では、小規模農家の皆様の生産意欲と所得の向上、経営の下支えとして、米を出荷販売される方の苗代補助のがんばる米作り農家支援事業や、野菜などを出荷販売する方の苗代・種子代の補助として販売野菜等振興事業を行っております。また、町農林振興公社が行う町内産の畜産堆肥の運搬・散布を利用された農家の方に、費用の一部を補助する堆肥を利用した土づくり推進事業を行い、循環型農業の推進と化学肥料低減にも取り組んでいるところでございます。このほか、国からの水田活用の直接支払交付金を活用し、地域の特色ある産地づくりに向けた取組を支援するための産地交付金を、町農業再生協議会を通じて、野菜やソバなどの生産販売に取り組む農家の皆さんへ交付しております。

また、中山間地域等直接支払制度による農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するための支援を行っているところでございます。これらの取組につきましては、令和6年度も引き続き実施することとしております。

そして、今後どのような取組を考えているのかにつきましては、国内の経済状況や作況状況を鑑み、また農家の皆さんの声などをお聞きしながら、町内の小規模農家への取組については柔軟に考えてまいりたいと思います。

次に総務経済常任委員会が町の農林業施策に関する提言書を提出されましたが、それに対する町長の考えについてのお尋ねでございます。

昨年11月20日付で日野町議会と日野町議会総務経済常任委員会の連名による日野町農林業施策に関する提言書を頂きました。その中で、多様な農業の担い手の育成確保について、森林林業振興についての2点について提言をいただいたところでございます。この2点につきましても、私も町の農林業の根幹をなす課題と認識しているところであり、まずは手のつけれるところから取組を進めてまいりたいと考えております。中でも、町内農業の最後のとりでである町農林振興公社の人員体制の整備につきましては、令和6年度地域おこし協力隊員を活用した持続可能な組織づくりに取り組むこととしており、既に募集を開始したところでございます。また、作業員の高齢化に伴う募集も随時行っているところでございます。

また、林業事業体の担い手であります林業技術者の確保も重要でございます。林業事業体が行うインターンシップに係る費用の支援により、林業事業体の行う人材確保の取組を支援してまいりたいと思います。あわせて、林業事業体への高性能林業機械の導入につきましても、林業事業体の要望を踏まえ、支援を検討してまいりたいと思います。今後もこの御提言を参考に、農林業振興に努めてまいりたいと考えております。

最後に、カメムシの被害などに対する新たな農薬や肥料の購入補助金や、収穫量が減った場合の補償制度などをつくる考えはないかとお尋ねでございます。

議員のおっしゃるとおり、昨年はイネカメムシが県西部地区の一部で大発生し、農業被害も相当なものであったと聞いております。農家の皆さんにおかれましては、害虫防除にかかる負担も大きかったのではないかと想像しております。

また、農薬や肥料などの高騰につきましても、一昨年頃から問題になっており、昨年度は国の緊急対策として肥料価格高騰緊急対策事業費補助金が創設されました。これは令和4年の秋肥と令和5年の春肥の価格高騰分の一部について補助するもので、県と町も協調支援を行い、申請された町内農家の皆さんへ交付いたしましたところでございます。現在では、肥料、原料の国際市況は

世界的に需給が緩和されたところで、高騰時から大きく下落していると言われております。今の段階で、町としては新たな購入補助を行うことは考えておりませんが、今後の経済動向等を見据えてまいりたいと思います。

また、収穫量が減った場合の補償制度の創設についてのお尋ねでございますが、こちらも町独自制度の創設は考えておりません。まずは農協共済や農業経営収入保険制度への加入を検討いただければと思います。なお、農業経営収入保険制度の加入者の皆様へは、その保険料と事務費の一部を町が補助する加入促進事業を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長の答弁にあったように、水田活用の直接支払交付金制度を町は活用されております。しかし、見直しがありました。転作が長期固定化し畑地化されたものがお米を作れる状態にすぐ戻せるのでしょうか。お米への復帰は毎年のように転作拡大を迫る国の姿勢とも矛盾します。畑地化して交付金を断念するか、水稻と畑作物を輪作するかを検討し、今後4年間で選択せよと地域に迫っております。生産現場を振り回せば気が済むのでしょうか。離農を促進するような見直しです。町長は、昨年度に一般質問で勉強させていただきますと答弁されましたが、その後どのようなお考えになりましたでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 水田活用の直接支払交付金の関係でございます。たしか先般も同様なお話があったと思います。私の基本的スタンスは、これはごめんなさい、農水省と財務省の争いだっていうふうに、私のほうはそう感じております。であるならば、既存の水田活用の直接支払交付金にこだわることなく、水田から、どういうんですか、野菜、畑地ですね、その畑地の畑地化した後の、それを対象にした直接支払い交付金、そういったものを私は創設すべきだと思います。これは何も農業だけを守るんじゃないくて、農村を守るために私は必要だっていうふうに感じております。

ただ、なかなか力がないんで、何かちょこちょこ言うだけなんですけど、やっぱりそこは、農業団体さんとかいろんな地域の方から声を上げていただいて、おかしいなって思ったものは、ちょっと見直すっていうそういうきっかけをですね、国のほうにも、そうだねっていうふうに思っていたかないといけないと思いますので、これは私のほうも引き続き県を通じてとか、国に直接とか、県選出の国会議員さん、そういった方々にお話をしてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長のお考えは分かりました。町長がリーダーシップを取って国

にいろいろ意見をお願いいたします。町長から答弁があったように、いろいろな制度を使っています。当町の耕作放棄地は現状として増えずに維持されているのか、増加しているのかをお尋ねします。

○議長（中原 信男君） 五百川君、答えられるか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 農地のいわゆる利活用の状況についてということでございますので、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

耕作放棄地、遊休農地の解消に向けてというようなお話かと思います。現状といたしまして、直近の利用状況により判明しました遊休農地でございますが、現状13.9ヘクタール、その中身で、これが令和4年11月末時点の町の統計データでございますが、議員御指摘のとおり、農業をやめられる方、そしてあと、なかなか耕作が難しい、日当たりが悪いですとか、農業に適さないところもあるのが事実でございます。状況としては増えてまいっている状況にあるという認識しております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河議員。

○議員（2番 小河 久人君） こういう結果も出ているので、苗運びしている方に伺ったのですが、10年前より昨年は、何と半分を切っているんです。農地の借手や買手がもし見つかって、作ってくれる方がいるんだったら、ここはできている。よかったなと通過していくんですけども、やはり僻地とか、小さい面積の農地を見るんですけども、やはりもう作られていない現状でした。すぐやめたとしても、すぐ借手や買手の方が見つかると、現状維持で作っている状態でやめたとしても、次の年次の新しい借手や買手の方が見つければ、何も補修することなく農地は活用できるんですけども、やはり、遊休農地、耕作放棄地となると、雑草が生え、それが木に替わり、農地としての機能がだんだんとなくなってくると思います。

広報ひので農作業標準賃金が載っておりました。荒起こしてから稲刈り、草刈りやあぜ塗りとかも、もろもろすると、10アール、1反としても、約4万円弱はいくんじゃないでしょうか。やはり、米を作るより買ったほうが安いと、農業が基幹産業の町で、このような声が聞こえてきます。中山間地域等直接支払事業はあるんですけども、取り組めていない農地があると思いますが、把握されていますでしょうか。

また今までにこの支援を受け入れていないんだけど、どうにかならないかという声は聞かれて

ますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほど経営の関係ですとか、米を作るより買ったほうがというようなお声もございました。また中山間地域等直接支払制度のお話もございました。まず米、稲作のほうから答弁させていただきますが、町といたしましては、決して日野町の農業等を守っていこうという気持ちがないわけではございません。昨日の予算審査特別委員会の中でも議論していただいたところでございますが、町が今、日野町の中で水田を守っていく、そして畑を守っていく、この取組を地域計画ということで、まずどこを守っていくのか、どこを中心に、担い手、そして地域の方と一緒にやって日野町の農地を守っていくのかというところを今進めております。

また、町が5年、来年度が最終年度になりますが日野町がんばる地域プランを進めておりまして、農業の振興に努めています。これが来年度最終年度になります。これまでの取組を農家の方、そして町がどのように今後進めていくのかというのを決めていくところ、そういったところから、稲作であったり畑作、日野町の農業をどうしていくのかという将来像を描かなければなりません。

また、中山間地域等支払制度について、今町内で33協定利用していただいています。なかなか耕作に厳しい急傾斜地でありましたり、緩傾斜地でありましたり、加算措置ということでかなり厳しい土地でも作っていただけるように制度がございます。令和6年度には約4,800万円、こちらの支援をさせていただくことで、何とか地域農業の生産条件が不利な地域でも生産活動を継続していただきたいと考えておるところでございます。

また、こちらの見直し、中山間の制度の関係でございますが、入っていないけど何とかならないかというような声、直接は私はお伺いしたことはございませんが、議員のほうにそのような御相談があるということは、どこかの協定の中で新たに入りたい方とか、それとも何か動きがあるのかもしれません。その辺りは、第5期の中山間集落協定が令和6年度で最終年度を迎えます。令和7年度から始まります6期に向けて、その辺りをこの協定の中で意見を吸い上げていくですとか、集落、この協定の中でどのような動きがあるのか、担当課としてもしっかり把握してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 産業振興課課長が言われました中山間地域等直接支払事業では、33協定、全体で540ヘクタール中276ヘクタール、約51%、やはりなかなか制度があっても、使えない方があるということですよね。集落で取り組めればいいのですけども、今、集落

でも事務が賄えないほど様々な要因が、様々な判断で取り組めていないのだと推測されます。ただ、遊休農地が増えていくと、その農地だけでなく、その周辺の農地にも迷惑がかかってきます。例えばイノシシの目撃情報も遊休農地が増えてくると、やっぱりイノシシの行動範囲としても拡大されていきます。遊休農地があって隠れるところができるということは出てきやすくなるということで、のり面とかも掘られてしまいます。のり面だけだといいんですが、水路を埋めてしまうことにもなります。水路を埋めた、で掘り返す、じゃあ、それをどう直すのか。自腹なのか。これは町が補助を出しておりますが、悪循環がつながっていくと思うんですよ。イノシシの被害のほうも、年々捕獲頭数も増えてきています。昔に比べると電柵で囲ってた農地が、今は集落を囲っているような形で、おりの中で人間が生活しているような現状になっているのではないのでしょうか。そのような現状を少しでも防ぐためにも、今現在取り組まれていない農地が半数なので、町として何か考えている、それとは何か新しいことを考えていることがあったら教えてください。

○議長（中原 信男君） 町長、答えられるか。（発言する者あり）

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 中山間地の協定、そういったことに関連して農地の荒廃化が進む、その荒廃農地がまた獣のすみかになったり通路になったりする。そういつて獣害が起こる。そういったことがどんどんどん連鎖的にだんだん大きな渦になっていくのではないかと。そういった中で中山間の協定の締結による参加面積を増やすためにはどうしたらいいか、御質問の中に1個、ああ、確かにそういうのもあるなと思って、要は協定の締結した後の事務処理申請とかそういうの、昔はなかなか1集落でもやってたんだけど、1協定でやってたんだけどできなくなったんで、もうこれは締結できないなっていうときに、今の緑、昔は土改連と言ったんですけど、そこがバインド役っていうか、そういう事務を請け負いましょうっていうようなことでされてる、今もされてるかもしれませんが、そういう支援もあったと思います。どういうふうにしたら、協定の数を増やすことができるか、要は数だけじゃなくて、協定の数を増やすことによって荒廃面積、荒廃化を防ぐ、荒廃化の拡大を防止する、さらには、農地化をするっていうようなことがどういうふうにしてできるか、具体の考え方はないかということですので、その辺、私はちょっとまだ十分考えに至ってませんけれども、担当課のほうで何か補足があるかもしれませんので補足させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の答弁の補足、町長の補足答弁させていただきます。

まず33協定、そして荒廃農地、あと獣害のこと、様々な課題を議員のほうから御指摘いただ

きました。まず協定の数につきましては、なかなか今33協定ございますが、その協定を増やしていく努力はしておりますが、その地域の事情等いろいろあるところもございます。協定の数を増やすことも努力をしてまいる必要がございますが、まずはこの協定の中で、先ほど申されました事務ですとか、33協定の中で抱えるような課題がある。事務負担が多いとかっていうところもあると思います。しかしながら、まずはこの協定の中で集落に、集落といいますか、それぞれの協定の中で自分たちの地域を自分たちで守っていくんだという思いが出てくれば、また地域が元気になっていくんじゃないかと思っております。

先ほども申し上げました課題を洗い出していく必要もございます。そして、現在、産業振興課で取り組んでおります地域計画、地域の農地をどのように守っていくのかというようなところで集落の意見もお伺いしておるところでございます。荒廃化を防ぐために、そして遊休農地をなるべく出さないために、そういったところも、今取り組んでおります地域計画の集約、その辺りからヒントといいますか、地域の声を聞いていき、どのような施策を町として取り組んでいくのがよいのかというようなヒントも出てくるのかなと思います。

やはり、議員の御指摘もございました、より現場の声を拾い上げていくこと、そこから地域が抱える課題ですとかその解決策を考えていくということで進めていく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） やっぱり100%には近づいていないわけです。なのであれば、次の手をどんどん考えていかなければならないと、同じことをしていても増えないです。

農林水産省のホームページで確認してみましたら、各都道府県独自の耕作放棄地、荒廃農地対策事業一覧が掲載されておりました。自治体、市町村が主となって、補助事業とか対策しているところがたくさん載っておりました。実際に、隣町でも取り組まれているところがあります。荒廃農地防止事業交付金として、保全完備が見込まれていない農地が荒廃することを防止するために、中山間地域等直接支払事業に取り組み中の農地、取り組んでいない農地は支援を行うと、新しくできております。

なので、何か動いていかないと、それだけじゃ変わらないと思います。どんどん動かないといけないんじゃないかと感じますがいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 事、農地に関しては農業委員会さんの専管事項かなとも思いますけれども、その農業委員会さんとの意見交換をする中でも、常々申しているんですけれども、守るべき

農地、そしてもうこれはもう駄目だ、駄目だになっていうか、そうでない農地、これは私、やっぱり峻別しないと税金が幾らあっても足りないと思います。まずそこを峻別して、守るべき農地に重点投資するっていうか、重点的にやっていく。まずこの作業がもっともっと早くできないといけないかなと。ただその、ここはもう守るべき農地じゃないですよっていう宣告をするのはなかなかこれは心情的に大変で、これは骨が折れる、時間がかかるかもしれませんが、まずそうしないと、荒廃農地を増やさない、さらには荒廃農地を元の農地に戻す。これはちょっと時計のねじをぐるぐると逆回転させるには、本当に膨大なエネルギー、人的エネルギー、金銭的なものがかかると思いますので、その辺を何とか、もう一度言いますけれども、守るべき農地とそうでないもの、これを明らかにしていく。まずその作業が大切かなというふうに私は感じております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 自治体だけでなく、一般住民と一緒に考えていきましょう。

先ほどの事務のことについてなんですが、例えば中山間地域等直接支払事業の書類をつくるにも、マニュアル作成とか、お金をかけずとも皆さんがそれを使うことによって申請がしやすくなります。もしくは、取組への中山間地域等直接支払事業は言葉がたくさんあって分かりにくい。もう少し簡単で分かりやすい説明にするとか、窓口を設けてもらえるとか、やはり、町として外からやっているように見えない。じゃなくて、行動を起こさないといけない時期じゃないかと思っております。実際、70歳以上の方が農地を守ろうと必死に頑張られております。あと10年たったら、農地を引き継いで、我が家の分だけと、たくさん聞きます。10年たったらその農地はどうなっていくのか、今頑張っている方がいるからこそ守られているんですけども、やっぱり人間は年を取っていきます。時は流れていきます。現状のままではいけないと思います。そういう状態が続きますと、また荒廃農地は増えていくんじゃないかと感じます。事務処理や書類作成を委託することも可能なのもマニュアルには記載されております。ただそれをするにも、委託をするにも書類をつくらなければならない、まずそこだと思えます。取り組みやすさ、取り組めないんだったら、課題解決からまず向かうことが耕作放棄地の取組につながると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんなことをちょっと申し述べられたんで、全部に全部回答できるのかそれとも、ちょっと的外れなことを言ってるのかかもしれませんけれども、まずなかなか書類作成が難しい、マニュアル化っていうのも、それもすごく大切ですし、私が最初に言った、できないんだったらどっかに代わりにやってもらおうっていうのもあるなっていうのもあるんですけど、

もう一つあるんですよね。本当に必要な書類なのかっていう、いっぱい書類をつくるとか、いっぱい写真を写す、本当に必要なのか、大切な税金を使うんで適切につていうか、正確に適切に使われてるかどうかというのをちゃんと証明しなさいって、そこは譲れないかもしれませんが、もう少し書類を少なくするとか、何かそういうこともしないといけないんじゃないかなと思います。これは私の経験則から、できるだけ書類を少なくする。それは書類をつくるほうもそれから書類をもらって確認、検査するほうも楽なんですよ。何かその辺もちょっと工夫をしないといけないんじゃないかなっていうふうに思いました。

あと、もう1個何かありましたよね。

○議長（中原 信男君） いいや、そういうことで、書類の関係でしょ。

○町長（埴田 淳一君） 以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひとも、それをきっかけとして、様々な書類申請が楽にできるようお手伝いをお願いしたいところであります。そうすることが耕作放棄地を減らしていくことにつながるんじゃないかと思います。

あとは、どうしても集落で取り組めないという現状もあります。そこで取り組んでくださいとお願いしに行っても、高齢化、もしくは事業自体をやめたいという集落の人が多くあるとなかなか事業自体が取り組めません。今、集落、反町で取り組んでいる方がほとんどだと思うんですけど、そうではなく、隣接する集落集合体で申請ができるようなシステムがあると思いますが、声かけをしていくことも可能でしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も中山間の集落協定の中でそういった具体的な作業とか出させていただいてます。私の集落のその協定だと、恐らく平均年齢というか、一番若いのが私ぐらいで、あとは80を越された方、90近い方もおられ、年々作業時間、作業量は一緒なんですけど、作業時間が1時間延び2時間延び、今までだったら8時に出て11時ぐらいに終わってたのが、もう12時に近くなるとか、何か本当に年齢とともに時間が延びていくっていう、あの、作業効率が悪くなるっていうようなことがございます。単体で今やってるんでそうなんですけども、今議員おっしゃられたそういう取組があるっていうことで、具体的に取り組んでるか、また取組ができるかということについては、担当課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 補足の答弁をさせていただきます。

現在33協定につきましては単体で取り組んでいただいているところでございますが、その複数のというところ、ちょっとすいません、御希望されていらっしゃるとか、取り組んでいくところのちょっと具体例を今承知しておりませんが、そのような具体的な例があって、それがこの協定を守っていく、また協定を増やしていくようにつながるようなことがあるのかどうか、その辺りから確認をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私も農地を借りていますが、その集落は加入していなかったんで僕は支援を受けなかったんで、ぜひそういうことを考えていただきますようお願いいたします。

第2問目に移りますが、この提言書により予算に反映された、来年度の予算に反映された政策はあるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 担当課長から説明させます。できたら、担当課長でもいいから答えてくださいっていうふうに誘導していただくとありがたいです。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

提言いただいた内容を令和6年度予算に反映させているかというところでございますが、何点かございますが、まずは、先ほど町長も答弁されましたが、農林振興公社の地域おこし協力隊の活用、こちらの人的確保を行う予定としております。また、それ以外ですと、インターン林業の担い手の確保でありますインターンシップにつきましては、これは昨年度から取り組んでおりますが、こちらにつきましても予算のほうに反映させております。

またそれ以外ですと、そうですね、水路の人手不足の提言もいただいておりますが、こちらにつきましては、令和6年度から鳥取県の土地改良事業の補助制度を活用しまして、受益者負担金を軽減することによりまして水路改修の距離を延ばしたいと考えております。それによりまして、人手不足と直接は、直接というか、将来的にはつながるものと考えておりますが、施設の水路改修の距離を延ばしまして、管理にかかる労力の低減につながるものとして令和6年度から取り組むこととしております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 後で同僚議員が質問されていますので、これ以上は深掘りしようとはしません。

3問目で、鳥取県西部地区内で一部ですがカメムシの被害が出ましたが、本町では昨年度、高温障害で収量が減ったところが一部そのような被害状況がありました。そのような被害状況というのは町ではどのような方法で把握されるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 詳細は担当課長から答えさせますけど、一般的には、ごめんなさい。例えば災害級のものであったら、これは、どういうんですか、気象災がほとんどだと思いますけど、気象災にあっては人的被害、建物被害、それから一般的な農作物の被害、森林被害、そういったカテゴリーで情報を集めるということはします。恐らくそれらの関係機関、共有するため、農協、県と情報共有する。そしてその共有した情報に基づいてどういう対策を、災害復旧とかそういうのをどういうふうにしていくのかっていうようなことのためにそういう資料を集めます。ただ一般的な、どういうんですか、大きな気象災ではないけども病虫害、そういったものをどういうふうに把握しているかっていうことも含めて、ちょっと補足させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 補足の答弁をさせていただきます。状況様々ございますが、例えば、町の職員がJ Aに出向くときにそういった情報をいただくこともございます。また、昨年度から開始しておりますが、町、3町と県の日野振興センター、あとJ A西部さんと、これは定期的に年4回開催したんですけども、意見交換のようなところ、町が抱える課題ですとかJ Aさんの今後の取組ですとか、そういった会議を開催しております。そのような場でも収量のところですか、野菜の状況、そして稲の状況についてJ Aさんから報告を受ける場合もございます。

そのようなところで、直接農家の方が窓口に出向いて状況を話されることもございますが、様々なところから情報を取りながら、何ていいますか、状況を確認するというようなところになるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 今から言うことを言うていいものかどうか分からないんですが、J Aのグリーンこうふがなくなるという情報が入ってきたんですけど、その上、日野町にある振興営農センターもなくすという情報があるんですが、町としてどうしていこうとお考えでしょうか。こういう情報は耳には入っておりますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういう情報につきましては、過日、J Aの常務さんが来られましたので、お話をいただきました。ただちょっと今、ニュアンスがちょっと違うかなと思ってるんです

けども、江府は機械センターでしたっけ。(発言する者あり) 江府はそこはなくなって、機能を日南に集約する。それから、営農センター、これはなるほどなと思ったんですけども、JAさん、今この10年間でたしか150人ぐらい職員数が減ってしまった。そういった中で、営農指導っていうのも各、今いろんなところに散らばってるけれども、1人とか2人の体制でやってる。そのローテーションとかいろんなことを考えるとなかなか組織的な対応が非常に難しくなってる。集約化していく、野菜とそれから米作というか、そういうカテゴリーに分けて集約していきたい。米の関係については、西伯郡のエリアも一部含めて日野のほうに置くんだとか、野菜はちょっと西伯のほうとか、何かそういうようなお話。組織的にすごく大変だっていう話と、これは私の経験なんですけれども、県の農業普及であつたり林業普及も、私は林業なんですけれども、今まで出先が5つあったんですけども、事、普及事業に関しては、米子と鳥取はなしで、米子の部分は日野に、鳥取の部分は郡家にということで集約してると。これは、少ない人員なんだけどもしっかり対応しないといけないっていうことで、組織的な考え方だなと思いました。

ただ一言言っただけなんですけれども、だからといって、農家に出向く機会回数が減るようなことのないようにしてくださいっていうような申入れはさせていただきました。以上です。

○議長(中原 信男君) 2番、小河久人議員。

○議員(2番 小河 久人君) それはありがたい話です。2020年度の鳥取県の農業センサスでは、農業従事者数は459人で、年齢を見ると、65歳以上は257人で、高齢化、担い手不足が深刻です。せっかく農業に希望を持って就農された皆さんが暮らしていける収入補償など、農業に対する支援が必須です。

国の制度として実施されているもので、保険期間の販売収入が過去5年間の平均収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限として補償を受けることができるというもので、収入保険の掛け捨ての保険料部分に対しての支援を町はしてくださっているみたいなのですが、青色申告で過去5年間というところが、また住民にとっては、担い手にとっては難しくなっていると思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長(中原 信男君) 埴田町長。

○町長(埴田 淳一君) 農業経営者や農業をされる方、いろんな救済制度というか、収入保険があつたり農業共済があるっていう中での収入保険への要件ですね、そういうものについてどうなのか、そしてその緩和策っていうようなことが講じられないかっていうことでございますけれども、私ちょっとあまり内容十分承知してません。担当課長のほうで大丈夫かな。担当課長のほうから説明させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

青色申告の期間がこの収入保険の障害になっているんじゃないかというお話だったかと思います。確かに青色申告がこの要件になっております。ちょっと今、もともと2年間青色申告をしていなければならなかったというものがあつたかと思いますが、それが1年間に短縮されて制度が変わったように、たしか期間が1年、青色申告をしていればよかったように改正されて緩和されたと思っております。その辺りで、より加入はしやすくなっているものところら担当課としては認識しておるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 私自身もそれを知らなかったもので、広報していただきたいと思ひます。

本当に農業者の方が農業をやめたくなるような、そういう政策を国は次々と打ち出していますので、ぜひそういう中でも何とか農業者の方が続けていけるような、いろんな意味でアドバイス、その制度のことも周知されていかれるようにしていつてあげてください。

これをもって終わります。はい。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

再開は午後1時15分といたします。休憩をいたします。

午前 11時45分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

9番、竹永明文議員の一般質問を許します。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、私は通告どおり、2点について一般質問をしたいと思います。

1点目は、穴水町に対する支援についてであります。

先日、元日に最大震度7を記録した能登半島地震で被災された穴水町は、本町とは関係深い交

流のある町であります。町として支援すべきであると思うが、次の点についてお聞きいたします。
町としてはどのような支援を考えているのか。考えがあればお聞きしたいと思います。

2点目、リバーサイドひのの管理運営についてであります。

リバーサイドひのは、町唯一の宿泊施設であり、令和5年4月から、株式会社ディスカバリー日野に指定管理をお願いしておりますが、町民の皆さんから様々な意見をお聞きし、管理運営に疑問を思っております。次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、リバーサイひのの現状の管理運営にどのように町は把握しておられるのか。2点目、現在の経営、利用状況についてお聞きします。3点目、鵜の池キャンプ場とリバーサイドひのの委託先が同一であります。どのような効果があるのかをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 9番、竹永明文議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、穴水町に対する町としての支援をどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

今年の元旦に発生しました能登半島地震では、2か月が経過した現在でも多くの家屋が倒壊したままで、水道や下水道などインフラの復旧に時間を要しており、今なお多くの皆様が避難生活を余儀なくされている状況でございます。そのような中ではございますが、本町では、発災がってから速やかに日野町社会福祉協議会と合同で各自治会に義援金を募るお願いをさせていただきました。現在、窓口受付分も含め111万6,985円の御寄附をいただきました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

また、能登半島地震で被災された自治体には、総務省が全国の自治体の中から支援団体を指定し、様々な業務支援を行う形を取っており、鳥取県は石川県志賀町の支援をしております。本町も県の支援要請を受け、これまでに物資の荷さばきや被災住宅の被害認定調査に3名の職員を派遣したところでございます。

このたび被災された町には、穴水町がでございます。日野町と穴水町は、平安から鎌倉時代の武士であった長谷部信連公の御縁で、昭和の頃、穴水町の長谷部まつりに100名以上の交流団が訪問し、近年では、平成29年に長谷部信連公の没後800年祭に町長や議長など10名が出席するなど、交流を深められたところでございます。

本町といたしましても、この御縁から少しでもお力になればとの思いで、1月9日から穴水町のふるさと納税の代理受付を始めさせていただきました。また、町長名、議長名で、穴水町の災害対策本部に義援金を送らせていただきました。被災地の復旧復興に向けては、今後も県や被災

された自治体の要請に応じる形で、穴水町も含め支援を続けてまいりたいと思います。

次に、リバーサイドひのの管理運営をどのように把握しているかとお尋ねでございます。

日野町交流センターリバーサイドひのは、令和4年度末の指定管理者の交代に伴い、令和5年4月1日から株式会社ディスカバリー日野に指定管理業務を委託し、管理運営を開始いたしました。

管理運営の把握につきましては、日野町交流センターの管理に関する協定書に基づき、指定管理者から提出された業務計画書及び業務報告書により確認することとしております。また、各四半期終了後にも指定管理者から四半期ごとの業務報告書が提出されますので、施設の利用状況や収支状況を確認しております。さらに、担当課と指定管理者とで小まめに連絡を取りながら、必要に応じて現地確認や情報共有を行い、施設管理や運営方法、企画実施等の協議を行うことで適切な施設の管理運営に努めているところでございます。

次に、リバーサイドひのの現在の経営、利用状況についてのお尋ねでございます。

まず、経営状況についてでございますが、4月から6月までの第1四半期は、4月29日の入浴、キャンプスペース、6月16日の宿泊、6月30日のレストラン及び宴会という段階的な営業開始であったこともあり、4月から10月までの間は売上実績は計画値を下回っておりました。11月には一月当たりの売上額が計画値の126万4,000円を上回ったところでございます。徐々にではございますが、売上げ、収益ともに計画値に近づいている状況に見てとれます。

次に、施設の利用状況についてでございますが、今年度のリバーサイドひのは、先ほど述べましたように、段階的に営業開始いたしました。このため、それぞれの営業開始日から12月末までの営業期間について、昨年度の同期間との割合で比較しましたところ、利用人数は72.9%、売上額は82.9%で推移しております。

最後に、鵜の池公園キャンプ場とリバーサイドひのの委託先が同一であることによる効果についてのお尋ねでございます。

令和5年4月に株式会社ディスカバリー日野がリバーサイドひのの指定管理者となったことに伴い、それまで管理運営業務を委託しておりました株式会社スマイルキューブの関連会社である同社に鵜の池公園キャンプ場の管理運営を委託しております。委託先が同一であることによる効果でございますが、リバーサイドひのの営業開始に合わせて、4月末には鵜の池公園キャンプ場のチェックイン場所をリバーサイドひのに変更しております。この変更により、キャンプ場利用者にはリバーサイドひのの入浴を無料とする特典をつけ、鵜の池公園キャンプ場の新規の施設整備によらない新たな付加価値がついたことがございます。あわせて、鵜の池公園キャンプ場を利

用される方に対し、リバーサイドひのをPRする効果も期待できると考えております。

また、鶺鴒の池公園キャンプ場は県作成の鳥取県キャンプ場マップでは、上級者にお勧めのキャンプ場に区分されておりますが、入浴という付加価値により、家族連れの方にも利用しやすくなり、その面では相乗効果があると考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、1点目の穴水町の支援についての再度質問したいと思います。

先ほど町長答弁いただきました。日野町としては穴水町は特別な関係があるということで、いち早く納税代理受付とか、ここでは町長は義援金というふうに表現されておりますが、我々が報告を受けたのはお見舞金を送りたいということでありました。それはどちらでもいいと思いますが、再度質問したいのは、先ほどの穴水町と日野町の関係についてであります。町長の答弁では、交流の経過を述べられておりますけど、次の質問にありますので、再度、町長は穴水町と町長の関係というものについて、どういうふうな把握、認識されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この石川県穴水町さんと町長、町長という機関なのか、それとも町長である私なのかちょっと判然とはしませんけれども、町長である私との関係ということになりますと……。

○議員（9番 竹永 明文君） 町長として、穴水との関係はどういうふうな認識をしておられるかっていうことです。

○町長（埴田 淳一君） 認識論ですね。穴水町、私、この町には行ったことないんですけども、下の和倉温泉ぐらいまでは行ったことがあるんですけども、ただ、こういう立場になったときに、日野町史であったり、それから何か事業の関係で御質問をいただいて、私の前任の方が穴水のほうに行かれていろんなことをされたっていうこともあります。そこから穴水と日野の関係について認識を持ち、深めたところでありますし、たしか穴水のどっかの神主さんもね、こちらにおいでになった、そういう面では、全国1,800近い自治体がございますけれども、どういんですか、親しいというか関連性が深い、ちょっと興味があるっていうか、穴水さんですかっていうような感じで捉えられるというか、親近感があるっていうか、そういうふうに私のほうは捉えております。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（９番 竹永 明文君） 町長が穴水町との関係をどういうふうに認識されているかという質問を再度させていただいたのは、町長の今の答弁と我々の認識にギャップがありますので、あえて聞かせていただきました。

ここで私なりに説明したいと思いますけど、穴水町は、もちろん言われたように長谷部信連公が発端でありまして、日野町の金持から下榎に移って根雨の町を構築し、そして山中温泉に行かれて、最後に穴水の城主になったという方です。日野町と穴水町の関係というのは、本当活発に交流が始まったのは、日野町が金持神社を金持ち神社として、全国に売り出したい、アピールしたいということが発端でありました。その第一弾で、町長が答弁したように、穴水町の長谷部まつりに１４０名の皆さんで団体で貸切りの列車をチャーターして、奥能登に貸切りの電車が入るのは初めてだったそうです。そのときに、町を挙げて、穴水町の町長さん、議会の皆さん、商工会関係者、本当ホームいっぱいになるぐらい横断幕を上げていただいて歓迎していただきました。それで長谷部まつり、そして長谷部まつりの夜に行われるキリコ、こちらでいえばみこしのようなものです。そういうものを我々に参加させていただいて、いろんなことを交流をさせていただきました。その中で、日野町として金持まつりの関係で第二弾として大名行列というのを根雨の町で繰り広げました。これについては、穴水町のいろんな御支援を得ながら、本当、第二弾も成功したという間柄です。そして、第三弾、金持まつりを実施しましたが、それが現在にやっぱ生きてるわけです。今こういう祭り、穴水にこういう視察団を派遣したということでマスコミに取り上げていただきまして、全国に発信していただきました。アピールしていただきました。その実績が日野町に金持神社ありということを全国に知らしめていただいて、観光協会の皆さんの努力はもちろんですけど、今、観光協会がそれによって利益を上げていただいたものを今年も日野町は２００万寄附していただいております。金持まつりが始まってから総額で５，０００万、６，０００万近く寄附金を頂いてるわけです。それぐらい穴水町にはいろんなアドバイスをいただいておりますという町であります。

そのことを踏まえて、私は、今回、町として特別な町、姉妹都市以上の町であります。だから、日野町として、日野町が西部震災のときにも穴水町から２回おいでいただいて激励受けてます。行政、社会福祉協議会、商工会の皆さんが。それぐらいの中で、私は穴水町に、そういう日野町はここにある金持神社があるのはやっぱり一つのアドバイスとか御協力いただいたおかげなので、日野町として独自に何か支援ができないかという質問をしたわけです。それについてもう一度、そういうことを踏まえて、今後日野町としては支援を考えていきたいのか、それとも、そういう意味で再度お答えいただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さんから、金持神社、そして金持まつりって言われたんですがちょっとよく分からないんですけど、今の観光協会が金持をキーワードにしていろんなことをされてる。さらに、金持神社の要は全国普及、そういったものに本当に穴水町の皆さんとの交流が大いに役立ってるっていうようなことを今議員さんから教えていただいて、なるほど、そういうことなんだなっていうふうに感じたところでございます。

一方、であるからゆえに、今、姉妹提携とかそういうのを、ひょっとしたらこういう穴水に140名ぐらい行かれ、さらには平成29年には信連公の没後800年にまた行かれ、恐らくその延長線上にはひょっとしたら姉妹交流っていうのがあったかもしれませんが、今は結ばれてない。

そういった中で、そのくらい密度が濃かったんだからっていうようなお話なんですけども、それはこっち置いて、そういった中で、やはり私たち何を考えていかないといけないかっていうと、本当にこの1月1日に起こった能登半島地震。今もお余震も続いていますし、まだ1万人以上の方が避難されてる。そういった中で、今、全国を挙げて地域の復旧復興をお手伝いするっていうか、本当にお手伝いをさせていただいているわけでございます。それは、これはどこでこういう自然災害とかそういう大きな災害が起ころうとなんですけども、私の感覚、感じですと、全国の市町村がやはり連携をして、その被災のあったところに、上から目線じゃないんですけど、支援していくっていうこと、これはもう当たり前のことで、その辺の部分に濃淡はあまりつかないんじゃないかなと思っています。

そして、また議員さんの御質問があるということで、能登半島地震の関係で、今、町とか、穴水ばかりではなくて珠洲とかそういうところもございすけれども、どういう状況なのかなっていうのは、ちょうど石川県庁さんの災害対策本部会議っていうのが3月12日にあって、能登半島地震、必要な支援と課題は各首長の発言からっていうのがホームページにアップされました。穴水町の吉村光輝町長さんは、今、仮設住宅頑張ってるよ、通学路の確保も何とか、介護保険事業にもついてこうでこうだとか、社会福祉施設の建物もこうなってるんだけど、一番はやはり最後に人的支援、県などを通じて全国の自治体に復旧、復興業務に携わる中長期にわたる技術職員を中心に30名体制で派遣を要望している。これは恐らく全国の知事会であったり、全国の市長会であったり、全国の町村会を通じてまた派遣できるかできないかとか、ローテーション組もうっていうのがあるんで、そこで応えられれば応えていきたいなと思います。ここで、この町長さん言っておられるのは、たくさん自治体から来られるけど、それを束ねる中堅的技術者が要る。

要は、たくさん来られても、それをグリップして、どういうんですか、指揮する、そういう中堅の技術者、これは石川県庁さんに求められてるんですけど、そういう状況があるということでございますので、どういうんですか、私どもはいわゆる自然災害、そういったことがあったときに、どういうふうにして支援できるかっていう一つの形ができておりますので、それに従ってできる支援をさせていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は、関係ある穴水町に町としてどういう支援ができるかということをお聞きしています。町長が言われた被災者全体、例えば鳥取県は穴水町じゃなくて志賀町に指定されて、鳥取県はそこに派遣しております。先月の2月の17、18ですか、鳥取県知事はそこに出向いてお見舞い、激励、そして現地を見て、鳥取県として何ができるのかというようなことを視察して帰っておられます。私が言ってるのは、こういうちっちゃい町同士がそういう関係があって、町としてできることがあるんだったらする考えがありませんかということをお聞きしています。町長が言われた全国的な支援のことを言われるし、私はそれを聞いているんですよ。例えば、穴水町とはそういう関係があるんで、穴水に激励に行って、ちょっとそういうのを考えてみたいとか。当然、日野町から穴水は600キロあるんですよ。支援っていうのは言葉で言ってもなかなか難しい部分はあると思います。やはり人間同士の付き合いっていうのは、そういうことが大切なんです。だからそれが町として考えられますかって私が聞いているので、それについて答弁してください。

○議長（中原 信男君） 堀田町長。

○町長（堀田 淳一君） より具体的な質問で、よく分かるような感じがします。そうですね、知事であったり、鳥取県知事が行かれたとか、島根県知事が県庁を訪ねられた。いろんな面で、今支援の、鳥取県は志賀町を、関西広域連合の中で分担を持ってそこを集中的にであるので、鳥取県の自治体もそこに今、人を派遣しているわけでございます。そういった中で、そういう御縁っていうか、そういうところがある町に対して、さらについている部分があるんじゃないかっていうことでございますけれども、やはりそれは何ができるか。ふるさと納税のときにもちょっとちゅうちょしたんですよ。本当に発災直後で物すごい忙しい中で電話して、何が足りませんか、こんな、そういうのは恐らく地域の把握、役場ですよ、役場機能も大変だというときに、かえって迷惑になるんじゃないかなっていうこともあったんですけども、思いもかけずありがとうございます、ぜひそういうことをしていただければありがたいですっていうようなお話をいただいて安心したんですけども。そういった中で、どういうんですか、いわゆる、今、先ほどお話をしまし

たけど、穴水町の町長さんのコメントが出てて、こういうようなこと。

それ以外に、例えば議員おっしゃいました、お見舞いの気持ちを伝えるために現地にとか、現地の状況を把握して一緒になって考えて何かをするっていうような、そういうような行動をしてもいいんじゃないかなっていうようなお話のように受け取りましたんで、その辺はちょっと途中で言いましたけども、穴水町さんの御負担にならないように調整っていうか、ちょっとタイミングを見計らわないといけないと思いますけれども、そのためにはいろいろ周辺情報取らないといけないと思いますので、ちょっとどういうことができるかという、どういうコンタクトができるかのあたり、いろいろ情報取ってみたいと思います。それができるかできないかはまた別なんですけれども。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 最後に町長が私が求めていた答えを出していただきましたので、人間関係っていうのは大切にしないとやっぱりいけないというふうに。先ほど言いました、600キロ離れていますからね、鳥取県知事がごみのあれを各町に分配して、もし要望があったら何とかしますみたいなこと言われた、それも一つの手ですけど、600キロっていうのは非常に遠いです。なかなか支援の方法っていうのは現実的には難しいですけど、やはりそういう交流のあるところにそういう気持ちを伝える、これは一番の大切なことだと思いますので、町長さんがそういういろんな面から考えていきたいと、検討したいという答弁ですので、次に行きたいと思います。

それじゃあ次は、リバーサイドひの管理運営についてであります。私、現状の管理運営についてどのように把握しておられますかという質問をしたら、最終的には管理運営に努めておりますという、これ答弁です。私が求めてたのは、管理運営についてどういうふうなあれをとるかということを問うてますので、再度、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、適切な管理運営に努めてますということで結びをしたんですけども、こういったことでっていうことで業務計画と業務報告書を確認するとか、四半期ごと、そういったことをさせていただいてるということです。もう少し詳細な答弁を担当課長からさせます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 補足の答弁をさせていただきます。

先ほど町長申されましたが、業務計画書、業務報告書、また、小まめに連絡を取りながらとい

うこととございます。具体的には、この報告書を基に内容の精査というのは当然のようにやっておるんですけども、例えば現在で出てきてるようなことといたしましては、12月頃にも発生しておりますエアコンの修繕ですとか、補正予算でお認めいただいているような炊事、水栓の修繕等で、逐次、故障も発生しています。

また、利用につきましては、やはり施設が運営、適正にされているのかということが、いろいろ町民の皆様や利用者の皆様の声を逐一こちら、産業振興課にも情報が入ってまいります。そのようなことを本当にあるのかないのかということも踏まえて、指定管理者が適切に管理されているかどうかというのは、こちらのほうから指定管理者に確認するなり、状況の確認は逐次取っているところとございます。

小まめに連絡を取りながらというのが、これは指定管理者の代表と最低月1回は協議等もさせていただいておりますし、こちらのほうから出向かないまでも相手方のほうからももちろん連絡が入ってまいります。それが施設に関するものであったり、今後の施設の運営に関することでもございます。やはり連絡を密に取ること、まずそこから。で、指定管理者がきちっと、まずは利用者、それは利用者でも最優先なのは町民の皆様でございます。その町民の皆様が満足していただけるように施設が運営されているかどうかを確認していく、それが施設の適切な管理運営につながるものと思って努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それ以上質問してもあれですね。質問の内容を替えさせていただきます。

私は、今の現状というのは今、運用って、ここに一番最初言ったように、町民の皆さんが様々なことを、このディスカバリー日野に替わってから町民の皆さんからいろんな意見を聞いてます。抽象的にこういう質問の仕方しましたが、本当、多くの町民の皆さん、議員の皆さんもいろんな今のリバーサイドの実態というのは、町民の皆さんから耳入れてます。ほいで、今、私だけじゃなくて、議員の皆さんも疑問に思っておられると思います。そこで、ほんなら具体的にちょっと替えますけど、リバーサイドひのは日野町で一番利用されるのは町長さんね。今年は分かりませんが、今まで町長さんは宿泊をされて、もうすばらしいところだということを力説をよくされておりました。その当時と、町長自身が今とどういうふうに違うか感じたことありますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） リバーサイドひのの一番利用する人間は町長だって言われると、ちょっとほんまかいなと思ってるんですけども、多い人、昨年、コロナのときはちょっと利用させて

いただいた回数が多かったかなと思いますし、今年っていうか昨年の4月以降は宴会であったり、今年になってからお風呂を利用させていただいたり、ちょこちょこ利用させていただいております。質問は何でしたっけ……（「去年までと新しくなったことでの、それは何か感じたことがありますかって」と呼ぶ者あり）

ちょっと申し訳ないんですけども、休日のお昼に、私、家族が来てるときにさっとう行くところもいろいろあるんですけども、リバーサイド利用してたんですけど、それがちょっと少なくなったかな。これは施設云々っていうよりも私の家族の状況のこともあるかもしれませんが、その辺がちょっと違うのかなって思います。そのくらいの違いだと思います。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） じゃあ具体的に言います。例えば、ここのリバーサイドひの、管理運営決まったときに、これ入札の遅れた関係で3か月猶予期間、準備期間いうの持ちました。そのときも議会から、4月1日から指定管理して1,200万支払いするのにそれはおかしいじゃないかと。これは入札が遅れた関係でということで、議会のほうは一応承諾しました。ほいで、議会も9月の定例会の後、執行部と初めて1回使いました。そんときに私感じたのは、注文してもあれない、これがない、そういうことが多かった。そしてもう1点は、近い先日ですね、1月になって日野町のある団体が、毎年1月の最終日曜日にやってる行事でリバーサイドを注文しました。そしたら断られました。その理由がですね、リバーサイドは宴会は30人以上は引き受けません。これが実態なんですよ、町長、今、リバーサイドの。

それについて答弁をいただかなくていいですけど、じゃあ具体的に言いますよ。リバーサイドひのの指定管理料1,200万っていうのは、指定管理料の算定ということでコンサルに出します、コンサルに。平成28年3月に。それで、それをもって指定管理料を、前が800万から1,000万になって1,200万にしております。その中に、これは売上げが3,000万、約。支出もそういうことで、その赤字の差額を町が補填をして1,200万ということに試算で決めました。その中で、町長さん、人件費が1,500万見てるんですよ、人件費、補助金を算定するのに。それで、今言ったいろんなそういう断ったりなんかする理由の一つはですね、この人件費、試算では支配人、宿泊、レストランとか従業員さんは3人、それにパートさんの給料を加えたもので設定してあるんですよ。現実にはそれだけの人員を配置してないですよ、配置。そういうことを町長、御存じですか、把握しておられますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 指定管理料の算定に当たって、シンクタンク、恐らく山陰経済研究所、

合銀のシンクタンクさんだったと思いますけれども、そこに委託してここをこのくらい経費がかかるからこのくらいはもうけないといけないっていうようなそういうの、それが基本になってるっていうようなお話だと思います。

それと、具体例で言われました年初というか、1月、30人以上で予約を求めたけども断られた。それは恐らく従業員が足りないから断ったのではないかっていうことについて、事案を承知しているか、また原因というかそういうのを承知しているかっていうようなお話かなと思いますけども、私はちょっと聞いておりません。ひょっとしたら担当課長がその辺のこと、断った、もしくは従業員の状況、それは説明できるかと思います。

それと、私、フェイスブックとかいろんなのやってますと、代表さんがこの前誇らしげに言って言ったらいけませんけれども、リバーサイドで宴会やって、その後、箸置きに物すごくうれしい言葉が書いてあったって言って、サンキューって書いてあったってことです。

じゃあ、ちょっと補足します。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 補足の答弁をさせていただきます。

まず、人員の積算また配置につきまして、まず最初に御答弁させていただきます。

指定管理料の積算の際には、議員御指摘のとおり、正社員を3名分、またパートは正社員と合わせて平日3名、土日、祝日4名の想定というのは、先ほど議員おっしゃられた人件費のトータル額の積算に用いたものでございます。現在、同社、指定管理者のほうは、社員3名でローテーションを組んでおります。常時2名体制で運営をしております。昨年、夏のリバーサイドひのの担当職員、1名お辞めになられたということは伺っているんですけども、求人募集や新規採用も努めています。1月から県外出身者1名の新規採用ということで、町営住宅に居住しながらリバーサイドに勤務されていらっしゃることもあります。

それに加えて、宴会時のお話もございました。1月だったでしょうか、大規模な宴会を1組断ったというか、うまく成立しなかった事案についてお伺いをしております。どうも、先ほども私お話ししましたが、町民利用、まずは町の皆さんに満足して利用していただくこと、これが町営施設、日野町交流センターリバーサイドひのの使命だと思っております。こういった事案が発生したところ、また、このようなことが今後発生しないようにということで、指定管理者にはしっかりと話をして、どのようなことがあったのか、なぜこういうことになったのかというような話もしております。直近ですと、土曜日、日曜日、それぞれ宴会が入ってございました。人数としては、旅行者からの申込みで20名、そして、これ同時だったんですけども、これが自治体で

すね、県内自治体の事業であったように伺っております。たしか県事業だったでしょうか。15名ぐらいということでありました。あわせて、同時に35名ぐらいをローテーションしながら受入れをしております。少しそのような町民の方に御迷惑をかけるようなことがないように、しっかりと町としても指定管理者を指導してまいりたいと思いますし、このようなことが再び起こらないようには努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 限られた時間なので、具体的に……。

○議長（中原 信男君） 竹永議員、マイクのほう。

○議員（9番 竹永 明文君） 具体的に質問をしたいと思います。次の経営にも触れて引き続きやりたいと思いますが、利用状況にも関連がありますので。

そういう中で、今、答弁の中で、経営の中で、パーセントここにうたわれてますよね。利用数72.9とか売上げ82.9って。これは、昨年度っていうのはコロナ禍の中で、こういう大変なとき、宴会等もほとんどなかった、取れなかったという状況の中よりはまだ悪いということなんですよ、これ。状況が。ということは、役場の職員さん等が一生懸命そういうことを管理者にもう言うておられることは私は知ってます。努力して通っておられるっていうのも。ただ、その委託の管理者がそれを実施しなかったというのが大きな問題なんです。実施しなかった。

例えば、リバーサイドひのの管理の仮協定書には、定義として、民間事業たる能力を活用しつつ、地域住民等に対するサービス、効果の効率を向上させ、もって地域の一層の福祉に推進するって、これ協定書に書いてあるんですよ。今の現状は、町民の皆さん、もう不平不満で利用しない人のほうが多いんですよ。ということは、サービス業、特に飲食に関しては、一遍失われた信頼っていうのは、相当努力がないと駄目なんです。今の状態、町長、そうですよ。私が今言ったことを信用されるかどうか、お答えください。今の状況。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっとなかなか難解な、どういうんですか、30名のお客さんをお断りせざるを得なかったっていうのが、議員さんのお話から推測すると、要は従業員数が足りない、人手不足で対応ができないっていうようなことではないかということに対して、担当課長はそれには直接触れずに別の例を出して、要はどういうんですか、既にもう先約があったので、さらにそれ以上の団体を引き受けることはちょっと。ただ、そういうこともあったんだけど、県の団体とか複数の団体、たくさんの団体を今は引き受けることをしてるっていうような、そういう中で、もしそれがそういうのが正しいという前提にしますと、やはりいろいろ企業努力も必要だと

思いますし、また、住民の方に対してそういうお断りしたっていうことは非常に大変申し訳ないんですけども、そのお断りせざるを得ない理由についてちゃんと御説明して、クッション言葉でちゃんと御説明して、御理解を得るといような、そういうことも必要なんじゃないか。要は接客業、宿泊業のその辺のマニュアルをもう少し、相手に不快な思いを持たれないように、そういったこともちょっと工夫していただきたいなっていうふうに今のお話、答弁を聞いて感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 町長、ちょっとお座りください。竹永議員の質問の趣旨をもう少し理解をしていただきたいと思います。時間がありませんので、口出しをやめようかと思ったんですが、もう時間がないので。

竹永議員の質問の趣旨は、リバーサイドの契約において、協定書にもうたってある町民福祉の向上だとかサービスだとか、そういうところが今、欠けてるんじゃないかと。町民さんの意見はそういう声が聞こえてきますよと質問しとるんです。あまり町民さんに対して評判がよくないということを竹永議員は質問されて、そのことについて町長はどういう認識してますかということですので、その辺を答えてあげてもらったらいいいと思うんですけども。竹永議員、それでいいですね。

○議員（9番 竹永 明文君） はい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほどの例もありますけど、ちょっと具体例がなかなかっていうことなんですけど、町民さんに利用しやすい、また、町民の方にもっと利用していただきたいということで、例えば、入湯、入浴、普通だったら500円を町民の方は300円、そういうようなこともさせていただいてますので、そういうサービスもありますっていうことと、もう少し伝えないといけないのかなっていうのと、あとは、やはり町民の皆様からいろんな思いがある、それをちゃんと聞くっていうそういうシステムですね、いろんな御意見があろうかと思います。それをちゃんと吸い上げるっていうか、そういう工夫をしていかないといけないのかなっていうふうに思いますので、それはまた指示したいと思います。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 具体例というのは、私は皆さんが御存じだと思って具体例2点挙げましたが、様々な不平不満、住民は持って、それ言ったら切りがないです。時間があったら言いますよ。それぐらいにリバーサイドから住民はもう離れてます。これが事実。町長、もう時間がないんであれですから、調べて、例えば先ほど定義を言いました。その中に、これは、指定

の取消しのところに、この協定書の内容を遂行しないとき、またはこれに違反したときには、委託契約解除していいという条項もあるんですよ。ちゃんと調べて、それを、現実を、それは議会でこういう質問が出るっていうのに、もう今、社長は一生懸命になって人集めしてますよ、現実。それまでは、守衛さんを解雇したり、してないんですよ。だから、ちゃんと調べて、これが住民のこの定義のとおりになるように、ちゃんとやっていただけますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員いろいろおっしゃいましたけど、まず事実関係をちゃんと事実を正確に把握して、それから対応したいと思います。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） それでは、一番最後の鵜の池キャンプ場の指定管理とリバーサイドひのの管理者が同一ということで質問させていただきました。資料を頂きましたら、鵜の池のキャンプ場っていうのは、キャンプの、今回の当初予算でも上がってますけど、キャンプ料の料金を下げてます。指定管理の委託料も下げました。それは、利用者がやはり少ないしニーズが合わないということで、今回それを提案されました。実績を見ますと、リバーサイドひののキャンプサイトは、利用率が3倍ぐらい上がってるんですよ。鵜の池は下がってるんですよ。2倍以下、それが実態です。それも同一事業者です。

じゃあここで聞きますけど、鵜の池のキャンプ場の使用料は一般会計に入るはずですよ。それと、リバーサイドのキャンプサイトは管理者に入るはずですよ、それ間違いありませんか。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

鵜の池公園、まずキャンプ場でございますが、こちらは議員御指摘のとおり、委託契約に基づき、その中で収入を町に入れる形になっておりますので、町に収入が入ります。一般会計に入ります。しかしながら、リバーサイドひのにおきましては、指定管理の協定書に基づいて、こちら使用料の取扱いが定めてございまして、交流センターに係る使用料は乙の指定管理者の収入として収支するということが定めてございます。議員の御指摘のとおりでございます。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 指定業者じゃ、私がそうであっても、利益になるほうを進めるんですよ、利益になるほうを。当然ですよ、同じあれで。それから、今の鵜の池の事務所をリバーサイドが今なってますよ、リバーサイドが。だから、昨日の予算委員会のときにも、そのことで見直しを考えてくださいということを提案してますので、ぜひそれは考えていただきたいと思います。

ます。もう少し調べてですね。それでないと、この200万、300万かの定義が成り立たない。そういうことをちゃんとやっていただきたいと思います。最後にそれ答弁で、私の質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 御意見は参考にさせていただきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 9番。

○議員（9番 竹永 明文君） 以上で9番、竹永の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 9番、竹永明文議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、5番、梅林智子議員の一般質問を許します。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 参政党の梅林智子でございます。通告しております2点についてお伺いいたします。

まず最初に、CATV、ケーブルテレビジョンの番組制作についてでございます。質問の趣旨、背景といたしましては、令和6年度から新たに3年間の契約締結の提案がなされています。すっかりおなじみとなりましたチャンネルひのの継続視聴のため、新たな契約に当たって今後どんな番組を町民に提供しようとしておられるのかその方針などをお示しいただき、住民参画型コンテンツの配信を期待するものです。

具体的に質問を求める事項でございますが、1番、現在の中海テレビの加入世帯数を伺います。

2番、チャンネルひのの番組を作るに当たり、放送番組審議会でのどのような意見が出されていますか。本当に町民が求めている番組について調査をすべきだと考えてきたんですけど、どのようなアンケート結果を踏まえた検討がなされているのでしょうか。

2番目のテーマです。次には、移住定住・空き家対策事業についてでございます。質問の趣旨、背景といたしましては、移住定住を推進するための住宅改修補助金等の支援、移住定住コーディネーターの配置、お試し住宅運営などを引き続き実施するということですが、現在の事業実績についてお伺いいたします。

具体的に回答を求める事項といたしましては、1、過去5年間の空き家対策の実績を伺います。

2、空き家対策事業で登録された家の管理をどのようにされていますか。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、梅林智子議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、現在の中海テレビの加入世帯数についてのお尋ねでございます。

中海テレビへの加入世帯数でございますが、令和6年3月1日現在964世帯で、率にして75.3%となっております。

次に、チャンネルひの放送審議会での意見及びアンケートでの結果を踏まえた検討についてのお尋ねでございます。まず、放送審議会でございますが、今年度は令和5年12月26日に開催いたしました。令和4年の審議会での、もう少し地域のことを掘り下げてという意見を受け、今年度からスタートした「ポンッ！と集落」に関する意見が多く出ました。意見については好意的なものでございますが、制作側、役場側の負担が大きいのではないかとということで、継続について心配されるような意見もございました。また、投稿ポストへの投稿を増やす方法などについて議論していただきました。

全世帯配布のアンケートは、直近では令和3年に実施しており、139件回収しております。その中で、週1回以上の視聴をいただいている方が87.6%、満足度では、コロナ禍の最中では、満足度では、新型コロナ関連情報、保育所や小・中学校の活動、緊急情報、防災情報が満足度の高いという結果となっております。最近では、昨年のふれあいまつり開催の際にアンケートをしておりますが、この際は120件回収しております。こちらでは、よく見る、たまに見るが77.5%、満足度もとても満足、満足が78.3%と、こちらも高い評価をいただいているところでございます。どの時点でのアンケートも、保育所や日野学園の子供さんを取り上げたニュースが好評でございます。番組構成上も、もう少し子供さんを取り上げることが多めになっているところでございます。

次に、過去5年間の空き家対策実績についてのお尋ねでございます。

町では、所有者さんの方で利活用を図っていただける物件については企画政策課、倒壊等の危険がある物件につきましては建設水道課で、それぞれ情報の管理を行っております。平成18年度の空き家バンク制度開始以降、累計101件の空き家が登録されており、そのうち令和元年度から令和5年度まで、計34件の空き家が空き家バンクに登録されております。同じく、令和元年度から令和5年度までの5か年間で、町内での移動も含め、36世帯の方々が空き家に入居されております。第2次きらり日野町創生戦略においては、空き家利用件数の目標を5年間で20件と設定しており、目標は達成できておりますが、今後の移住者さんの受入れや町内在住者さんの転出防止などのため、さらに多くの家を空き家バンクに登録していただけるよう、所有者さんへの働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、空き家バンクに登録された家の管理についての御質問でございます。

町では、空き家バンク登録物件の情報及び所有者さんの連絡先等の情報のみを管理しており、家の管理は所有者さんに引き続きお願いをしているところでございます。空き家や庭だのの管理は所有者さんにとって大きな負担となるとは思いますが、空き家バンク制度は全国的に見ても所有者さんと利用者さんのマッチングを図るものにとどまっており、町単体で住宅の管理や入居者対応などの宅建業、不動産業を行うものではございません。空き家というのは、やはり個人の資産でございますので、町としましては空き家バンクという制度内ではなかなか管理まで行えませんが、空き家バンクに登録された家の移住者さんなどの入居が決まった際に申請できる家財道具等の処分費補助金や、入居者の決定前から移住者さんなどの受入れのために申請できる空き家改修のための補助金などの支援制度を用意しており、また、やはりマッチングを行う上でも庭や水道管などの状態がよいということは重要となっておりますので、今後は家の状況など、外から見て分かる限りで定期的に所有者さんにお伝えするなど考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） チャンネルひのは75%の世帯が御覧になってくださっているということで、本当に効果は上がっているなというふうに感じます。令和4年度、番組審議会で提案されて生まれたのが「ポンッ！と集落」という番組ですね。最近、三谷集落を取材されたのを、それを見たところでございます。私聞きたいのが、令和5年の審議会や生きいき“ひの”でのアンケート、実は私もそれに答えているんですけども、今年の2月2日に企画競争入札を実施されたわけですね、次の契約について。で、再び同じSCN社が受託業者として決まったというわけなんですけども、この企画競争入札に参加されたのは何社だったのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 失礼しました、マスク外します。今回、入札ではなくてプロポーザルだったんですけども、プロポーザル、提案型でやっております。これについて、今回提案されたのはSCN1社だけだったということでございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 私の頭の中でちょっと随意契約との、随意契約とプロポーザル、つまり企画競争入札というのはプロポーザルだという認識だったんですけど、ちょっとごっちゃな認識があるのでしょうか。それを正してくださいませうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 一般的に指名競争入札というものは、これは額だけで判断する

といったものでございます。今回行ったプロポーザル、私ども仕様、条件示しておりますんで、これでもって額ももちろん判断材料には入るんですけども、企画をされた番組の内容であるですとか、過去の実績等も含めて判断をいたしました。これは全国、現実的には近くの会社しか無理だとは思いますが、広く公募して募ったものでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5 番、梅林智子議員。

○議員（5 番 梅林 智子君） そうですね。この S C N 社に決められた新しい提案があったってことですよね。それを御説明くださいますか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） S C N 社から今回改めての実績ということでございます。そうですね、S C N のほうも一緒に審議会等には入っておりますんで、それを踏まえた提案でございます。例えば、そうですね、議員さんのほうからもいろいろ御意見をいただいたりもしてますし、審議会のほうでも、今現在、朝の 10 時から体操等はしてるんです。少しそちらのほうもリニューアルしたほうがいいんじゃないかというような御意見いただいておりますんで、今回そういった形のをやっていきたいというふうな提案いただいております。それから、これ今後実施できるかどうかというのがなかなか今後の課題なんですけれども、住民参加型っていうことはずっと標榜しているところでございますんで、例えば住民の方に参加いただいた討論番組であるとか、そういったことも御提案いただいているというふうなところでございます。

○議長（中原 信男君） 5 番、梅林智子議員。

○議員（5 番 梅林 智子君） 体操の件に関しましては、私は最も強くお願いしたところなんです。皆さんお気づきかもしれませんが、私も元気で若いつもりだったんですけど、いつの間にか足腰が痛みまして、びっこを引いて歩いているようなときございました。そのために、体操しろって言って日野病院の先生から言われるんですけど、本当になかなか痛い足を引きずりながら体操するっていうのは大変で、それで、もし番組で私のようなお悩みがある方がおられたら、毎日何回も何回も繰り返して放送してくださる体操ができればいいなというふうに思いましたが、これが実現できるということで本当にうれしいと思います。

それから、討論番組ですね。これもいろんな番組の企画あるかと思いますので期待するところですが、もう一つ、「ポンッ！と集落」がちょっと負担が大きいということだったんですけど、これも続けて見せていただけるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） もちろん「ポンッ！と集落」も、これは引き続き、言ってみれ

ばチャンネルひのの、週刊ひのニュースの看板コーナーになっておりますんで、これもぜひ続けていく方向でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ようございました。

2, 006万円の機器を6年度予算で更新する予定と伺っておりますけど、この業者側に設置して使ってもらう文字放送用機材コミネット1, 300万円と、アプリケーションパフォーマンス管理ソフトAPM580万円。これは今後も大体6年ごと、その契約更新時に買換えが必要なんじゃないでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 必ずしもこの機械、契約更新時に買い換えるといったものではないと思います。ほかにもヘッドエンドの機械であるとか、実は高額な機械が随分ございます。今回上げさせていただいた機械、たまたま、どういうんですかね、メーカーのサポートが切れるであるとか若干老朽化が顕著であるとかってところで更新するものでございます。したがって、なるべく、随分高価な機械ですので、こちら側の意向としては極力長く使ってほしいというようなことは業者側にも伝えているところでございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですね、使い方によっては早く駄目になるかもしれないし、電気を使うものは10年はもつかなって、家庭の中の電気製品についてはそういう実感なんですけど、やはり特殊なものですので、微妙なところがあるんだっていうふうに理解いたしました。

それから、いろんな番組を作るに当たってかもしれませんが、委託料が4, 837万7, 000円。5年度と比較すると、1, 800万円ぐらい跳ね上がっています。この理由を説明できますか。お願いいたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） こちらの随分上がったということでございます。実は、もともと業者のほうで、どうしてもコミュニティーチャンネルをしたいということで当初の予算低く抑えていただいたというのがそもそもの経過ということになるかと思います。

それで、機械物っていうのはだんだん普及すると値段が下がってくるんですけども、この番組制作につきましては、人件費にかかってくるものでございます。最近、人件費等、今、春闘とかいろいろニュースでも言われてますけれども、人を雇用するにはどんどんお金が上がってくるというようなところで、人件費部分についてはある程度の額、一般的な額でもって契約してもら

いたいというようなところで業者と調整をしたところでございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 小さな町日野町にとっては、この財政負担というのが将来上っていくと大変だになっていうふうに思うんですけれども、伯耆町や日南町のように自前のテレビ局をつくるよりか、この契約を更新しながらやる方法のほうが安く上がるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） なかなかちょっと単純比較はできないところがあるかと思います。特に日南町は、相当安い額でやっておられるというような話は伺ったことがあります。すみません、ちょっと今現状については把握していないところです。

実は伯耆町につきましては、ほぼほぼテレビ局並みの施設が整っておりまして、毎日ニュースなんかも更新しておられますんで、うちとは大分規模が違ってまして、これについては相当高額な委託料等も払っておられると思います。

ほかのまちについても、うちだけ突出して高いということは少なくともないというふうな認識でございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 今の若い人は、テレビを見ないとか持っていないとか、全て情報はスマホでという方が多くって、本当に身軽な生活を楽しんでおられるような方が多いように思うんです。このような方に対して、町からの情報をどう伝えるのかということ、先ほどからの同僚議員の御質問にもいろいろあったんですけども、その若い人対策と、それからチャンネルひのを視聴しないという25%の方、この情報伝達をどんなふうに考えていらっしゃるのか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） やはりテレビ見ない方、若い方には随分増えているというようなところがございます。ただ、逆に70%の方は見ていただいているというようなところがございます。少なくとも高齢者の多い日野町においては、メディアの王様と言うと非常に大げさんですけども、これについてはテレビであると、少なくとも当面はテレビであるというような認識でございます。

それから、25%、見ていただけない方、これについても掘り下げはしていかないといけないというふうに思っております。これ必ずしも中海テレビの契約をしないと視聴できないというようなものではございません。インターネット、私どもの町のウェブサイトからでも見ていただくことができます。そういったところの視聴方法等については定期的に周知をして、それから、こ

れ審議会でも意見があったんですけども、ウェブサイト上のバナーとって、チャンネルひのって書いてある画像があつて、そこをクリックすれば見れるんですけども、だんだんバナーが増えていくと下に下がっていくもんで、定期的には上に上げたほうがいいんじゃないかというようなことを言われましたんで、それは随時上に上げてるといふようなところですよ。若い人向けの情報発信、ちょっとチャンネルひのとは外れますけれども、インスタグラムであるとかフェイスブックであるとか、フェイスブックはちょっと高校生によると古いものだといふようなことも伺っているんですけども、エックスであるとか、そういったもので情報発信に努めているといふようなところでございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 今月の3月1日からプッシュ型の通知システムを試験運用しているということですけども、なかなかそこ、どんなものかぴんときないんです。詳細に利用方法について御説明いただけますか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） アプリについてなんですけれども、これについてはスマートフォン上で動作するアプリでございます。町のほうから地域ごととかいろんな選択ができるんですけども、情報発信をいたしますと、アプリをインストールされた方には通知画面のところにそれぞれの通知がヘッドラインとして表示されると。それで、そこをクリックすると詳細なデータが出てくるといった性格のものでございます。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） アプリをいただくのには、どうしたらいいですか。そこから教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 今月と次の広報にも恐らく掲載するようになると思うんですけども、QRコードを載せております。それをスマホで読み込んでいただきまして、無料ですんで、それをインストールして、住んでおられる地域であるとか、そういったものを入力していただくと、私どものアプリ使っていただくことができるようになります。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ようやく分かりました。広報紙をよく見ておかなきゃいけませんね。ありがとうございます。

それでは次に、移住定住・空き家対策についてでございます。

第2次きらり日野町創生戦略では、5年間で20件の空き家利用という目標を掲げていらっしゃいます。これ年間4件移住者を受入れというふうなわけですが、そこで伺いたいんですが、たて・なおし補助金のこと、今度の6年度の予算ですね。建て直しが800万、断捨離が80万、あゆ奨学金が84万、移住者通勤費補助金が116万の予算というふうに伺いましたが、間違いないでしょうか。これらの詳細を御説明ください。

○議長（中原 信男君） 梅林議員、それを理解できるか。（「時計が全然動いとらん」と呼ぶ者あり）うん。

○議員（5番 梅林 智子君） あら、どうしたんでしょう。これはずっとできますね。

○議長（中原 信男君） ちょっと空き家対策の質問で、今のあれは、あゆ奨学金だとかいうのがあったみたいだけど、分かるか。（発言する者あり）いいですか。答えられるそうなんです。じゃあ、いいですか。（発言する者あり）どうする。（「どうしましょうか、答えたほうがいいですか」と呼ぶ者あり）今の質問の答えをちょっと答弁させましょう。

○議員（5番 梅林 智子君） これは移住定住の関連の補助金でございますので、的が外れてはいないと思いますが。

○議長（中原 信男君） いや、あゆ奨学金というようなところが出てますので、どうなんだろう。

○議員（5番 梅林 智子君） それも。

○議長（中原 信男君） 答えさせますよ、ちょっと。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） じゃあ、すみません、いろいろ意見あろうかと思いますが、お答えはいたします。

家財道具の処分につきましては、これ上限40万で、条件は空き家バンクに登録をしていただくというようなところでございます。登録される方は、所有者または入居される予定の方ということにしております。

それから、移住定住、住宅整備の補助金なんですけれども、これ若年で入られる方は150万円、単純に移住者向けということになると上限100万円で、これは2分の1を助成するといったものでございます。

それから、あとはあゆ奨学金でしたっけ……（「はい」と呼ぶ者あり）あゆ奨学金につきましては、1万円を12か月払うといったものでございますけれども、町外から移住して日野町内の学校に通われる世帯に、子供さんの数に応じてお支払いするといった性格のものでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 空き家対策とは全く関係ないだろう。（発言する者あり）いや、最初の８００万というのがちょっと私理解ができなかったんだけども、質問で。

梅林議員。

○議員（５番 梅林 智子君） 御心配なく。ホームページに出ております。

今、たて・なおし補助金８００万、若年は１５０万出るっておっしゃいましたが、若年でない方は幾ら出るのでしょうか。若年の定義を教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 若年でない方は１００万円です。若年の定義は、たしか４０歳未満であったというふうに記憶しております。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） 若年で、４０歳未満で、しかもお子さんを連れてらっしゃれば、たくさん補助金が出るわけですね。

あゆ奨学金に関して、これは日野町の学校に入ってくれたらいいですよということで、毎月１万円ということなんですけども、最長どれだけ、例えば１年生で入って９年生で終わるのか、それとも日野高校に入ったらもう３年間頂けるのか、教えてください。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） ちょっと上限の年数があったかどうかというのが記憶が定かではないんですけれども、日野学園はもちろん出ます。その後、日野高校に進学されれば、その範疇で出るということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） ５番、梅林智子議員。

○議員（５番 梅林 智子君） 私はこれ、なかなかすてきな補助金を用意されてるっていうふうに思うんですよ。やっぱりこの計上された予算が全て使っていただけるような令和６年であってほしいというふうに思います。

さて、現在の町のホームページによりますと、空き家バンク登録件数は６９件、そして入居可物件、可能の「可」ですね、物件２１件、入居中３３件、貸出保留物件１５件、そして登録抹消売却２７件とあるんです。この定義が、３種類に分けたものがよく分かんないんですよ。入居可物件、これは入居できますよ、２１件、これは分かります。入居中３３件、これがその登録件数の中に入っているということが、これから家を探すっていう人にとっては混乱してしまうんじゃないかと思うんです。それから、貸出保留物件、これはどういうことなのかね、保留というのが。このそれぞれに、６９件全てに関して写真があって、それで詳細説明があれば理解ができる。で

も、実際に写真説明、写真が出てるのは4件しかありません。やはりホームページにたどり着いて、ああ、日野町っていいとこだから行ってみたいなって見ても、この4件だけの説明、それから、この説明ではちょっと私ぐらいのレベルの人間は到底理解はできないし、やめとこうかなというふうになるんじゃないかっていうふうに危惧するんです。

私、やっぱり日野町には、本当に大きな立派な家が空き家になって、もったいないと思うんですよ。ですから、できるだけ多くの空き家を登録していただいて、きれいな状態に入っていただく。とにかく見ていただく。そのために、このホームページってのはとっても大切だと思うんですね。

空き家の所有者の方のお気持ちを考えますと、近い場合はいいです。何回も行って、いろいろな面倒が見られれば。でも、遠くに、東京だ、大阪だ、北海道だって住むところが違っていると、やっぱり気持ちは、せめて年に数回は家に風を通したいとか、ポストを管理してくれる人があったらいいな。いろんな紙がぐちゃぐちゃに入っていて、留守だって、空き家だって丸分かりじゃ嫌だな。それから、もしといたか、いろんなところが破損していることが分かったら、それを確認してくれる人があればいいな。頼める人があったらいいなっていうふうに思っておられると思うんです。実は私、そういう相談を何件か受けております。それ、システムとしてない。役場に行ってもどこ行っても誰も何もしてくれないので、頼む、拝むで実は受けている、面倒見てる家があります。そういうことを考えておりますと、本当にこの空き家を管理して、空き家自体の、空き家の情報を管理して、そういった空き家自体も持ち主の意向に沿って、必要になる管理をする仕組み、それを構築していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、これは役場の業務とは、もちろんおっしゃったように不動産屋のようなことはできないわけですから、別団体でつくらなきゃいけないと思いますけども、そういうものについてお考えがございますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、空き家バンク、空き家をあつせんする所有者さんと借りたい人っていうか借りたい意向を持っている方にあつせんするっていうことはやってるけど、家の賃貸物件とか取得物件の手続とか、そういうのはやっぱりちょっと違うんじゃないか。そういう中で、今、議員おっしゃられた何とか何かいい方法ないかなっていうので、それを受け入れる団体とかまでにはまだ考えが至ってないんですけども、今現状ですと、空き家バンク登録をしたい、じゃあ確認して、こういうことでしょうよっていう、その時点の情報は所有者さんと役場は共有するんです。それで、そのすぐ後、1か月後ぐらいとか半年後ぐらいにちゃんと借りる方が出て、シェークハンドできればそれでいいんですけど、登録してから1年たち、2年たち、

そのたってる間にその家の庭の雑草は生えるわ、といがこうなるわとか、窓が割れるわとか、そういう情報を誰が管理していくか、管理しやすくしていくか。やはりこれは、空き家バンク登録する中で、所有者さんに一定の見回りっていうか、こういうことをしていただいて、常にその物件の最新情報が提示できるようにしとかんといけませんよねとか、バンク登録をさせていただいた役場のほうでも定期的にちょっと物件、外回りしか見えませんが、確認していく。それで、確認した上で不具合があれば、それは所有者さんにお話をする。何かその辺のルールづくりちょっとしてみないと、本当に陳腐化した物件をさああつせんしたら、それこそシェークハンドでなくなるんで、その辺はちょっと気をつけないといけない、何かいい方法を考えていきたいなということなので今、担当課と話をしております。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 私も、3か月ほど入院して我が家に帰ってみたら、草ぼうぼうになってまして、本当に愕然といたしました。これが1年放置となると、本当に草がカヤに替わりますね。大きな本当にジャングルのようにになってしまうっていうのが目に見えるような気がいたすわけなんですけれども。

例えば、社会福祉協議会が行っている独居高齢者の見守り活動に、これはその予備軍という形で、ずっと継続して活動して交流をしてくださっているような、そこに連携をしつつ、移住定住不動産管理事業体のようなものです。例えばこれ、なんぶ里山デザイン機構ですとか、石川県のほうにもこういう団体をつくって空き家を活用していращやるところがありますけれども、そういうふうなものをもうつくらなければ、これは手に負えないような状況になってるんじゃないか。

やっぱり先人から受け継いだ立派な宝をこのまま朽ち果てさせてはいけないというふうに思いますので、私も微力ながら、たった2件でございますけども、一生懸命管理をさせていただいております。それを私の場合にはスマホで、今日こういうことだったよ、何も異常はないからねっということでLINEで送ったりするようなこともいたしております。そうすると、やっぱりとても安心して、次帰ったときに大丈夫なんだっていうふうな安心感があるっていうことで、とても喜んでくださいます。それをシステム化して、例えば空き家が建っている自治会に管理をお願いする。それすれば、中間管理のほうの管理団体のほうにそれが振り込まれる、1か月1,000円とか、それぐらいの料金でいいと思うんですけども、小さいものであれば。大きな庭があるとか管理する面積がすごい広いとそういうわけにはいかないから、草刈りだとか、そういうものについては地元の業者の方をお願いするとか。それから、家の剪定なんかも定期的に行っていけ

ば、やっぱりすばらしい庭がそのままになっているところも本当に見るに忍びない気がいたします。そういうこともやっていけるし、遠くに住んでいる親族を想定してできるような仕組みも考えていけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

日野町、本当に移住定住のところのホームページ見てみますと、金持神社、オシドリ観察、それからまき割り、それからそのまきを割ってストーブでたいてその炎を見る、手打ちそばの体験、そういうものが出てきて本当に心引かれるなって、住んでる私でもやってみたいなと、もう一回やってみたいなと思うような、そういうすてきなメニューが出てきます。やっぱりとっても魅力があるとこだと思っております、日野町はね。ですから、どうでしょうか、この令和6年度に黒坂小学校の跡に社会福祉協議会が移転しますよね。移転するこのチャンスに、どこか、そこから発生してすぐにやれというわけではもちろんございませんが、例えば、近いところにそういうものができる、もしそういうものをやってもいいよという方があれば、ぜひ利用して進めていっていただきたいな、そういう仕組みを提案したいと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 質問ですね。

○議員（5番 梅林 智子君） はい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） お話を聞いてますと、恐らく県内の自治体でもこういう空き家バンク制度、そういうのをやってるところもありますし、恐らく全国の自治体でもいろんなところがやる。その中で、先進的に課題解決に向けて、今、南部の話でしたかね、がありました。私どもまだ十分そういうことに対応できてない、また、そういう情報集めてないんです。ただ、恐らくどの自治体も困ってるっていう部分はあって、先進的に今、議員おっしゃいましたシステムっていうのをつくってそれをどこで管理するか、いろいろ工夫をされているようなことも恐らく情報を集める中では見えてくるんじゃないかなと思いますので、まずは情報を集めて分析してまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） おまけでもう4分ほど残っておりますが、これで質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。10分間休憩します。2時55分まで休憩をいたします。

午後 2 時 4 6 分休憩

午後 2 時 5 5 分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

続いて、3 番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3 番、坪倉敏議員。

○議員（3 番 坪倉 敏君） それでは、今日の最後になりましたけども、いつもながら林業行政についてちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

昨年 6 月、町有林行政について質問をさせていただきました。今回、11 月に総務経済常任委員会において、農林業施策に関する提言書を町長に提出させていただきました。そこでお尋ねをいたします。注目されております森林環境譲与税の充実を見越して、担い手の確保及び育成支援、高性能林業機械の導入支援、路網整備等の支援、具体的には架線活用などの提言もさせていただきました。そして、3 月議会は、新年度に向け、町長の施政方針演説に期待をしておりました。林業行政は手つかずとなっている森林の整備と高らかにうたっておられますが、林業政策について御質問いたします。

1、令和 5 年度林業振興費の予算で、当初予算より約 1,000 万円補正で増額されて、今回 2,300 円の減額補正がなされております。具体的な内容、経緯をお聞かせいただきたい。

2 番目に、令和 6 年度の町有林の間伐計画は 5 ヘクタールですが、令和 5 年度の当初の約半分ですが、その理由をお聞かせください。

3 番、森林整備基金積立てが令和 6 年度末に 4,800 万を超えますが、後年度でどのような計画をお持ちなのですか、お聞きいたします。

そして 4 番、林業従事者の人材確保の見通しをお聞かせください。

そして、大きな項目として、滝山公園の管理についてお尋ねいたします。

県立自然公園滝山公園について予算をつけて整備をしていただいておりますが、現状についてお伺いします。

公園の管理状況と整備の成果について伺います。

そして、ちょっと気になるんですが、花座敷の入り口にある巨木ドロノキの樹勢が弱っております。樹木先端の枝が枯れ落ちておりますが、今後の対策について伺います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、質問の最初の部分のところで 2,300 円と発言されたので、2,300 万のほうに訂正をしますので、よろしくお願いします。

○議員（３番 坪倉 敏君） ２，３００万円でございます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ３番、坪倉敏議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、令和５年度林業振興費予算の増額及び今回減額補正の具体的内容、経緯についてのお尋ねでございます。

まず、増額補正の内容でございますけれども、これは６月補正でございます。９３０万１，０００円を増額しております。内訳は、林業専用道路網整備事業の朝刈１号線拡幅工事に伴うもの、そして、鳥取日野森林組合への高性能林業機械導入補助事業を行うもの、さらには、雪害被害による倒木処理事業をそれぞれ増額しております。また、９月補正は鳥取日野森林組合へスマート林業の林業機械など補助７８万８，０００円を増額し、６月及び９月補正合わせて１，００８万９，０００円を増額したところでございます。

次に、このたびの３月の減額補正は、２，３１９万円を減額しております。具体的内容及び経緯でございますけれども、委託料の９６７万７，０００円の減額は、津地大谷山町有林伐採搬出事業において、岩盤の露出により当初予定していた作業道作設の中止に伴い、作業面積１．６ヘクタールの減及び第５期朝刈１号線拡幅測量設計業務において、事業費確定や森林経営管理意向調査の事業量確定による減額でございます。また、工事請負費は１，０４７万８，０００円の減額。朝刈１号線拡幅工事の入札減と当初、岩掘削を見込んでいたものの砂質土であったための減額及び大谷２号線補強事業について国配分額がなかったことにより次年度以降の工事着工とした減額。林道朝刈線舗装工事２工区において、当初、発生土は区域外の残土処分地へ搬出予定でございましたが、区域内において流用できたことにより減額しております。また、負担金補助金及び交付金は３０３万５，０００円の減額、鳥取日野森林組合の林業機械導入に係る入札減、森林インターンシップ事業費補助金、日野町林業新規就労者家賃補助金、町林業従事者雇用促進給付金は希望者がなかったことにより減額しております。

次に、令和６年度の町有林の間伐面積は５ヘクタールで、令和５年度当初計画の約半分となっている理由についてのお尋ねでございます。

令和６年度の町有林間伐計画は、金持朝刈町有林において間伐搬出５ヘクタールを計画しておりますが、令和５年度当初の町有林間伐計画では、津地大谷山町有林において間伐搬出７ヘクタールを計画しておりました。これは、比較して２ヘクタール減となっております。令和６年度に搬出経路である金持朝刈１号線において、４月から８月にかけてアスファルト舗装工事を計画しており、間伐搬出が行えない期間があることから、２ヘクタール少ない数値で町有林の間伐を計

画してるところでございます。

次に、森林整備基金積立てが令和6年度末に4,800万円を超えるが、後年度にどのような計画を考えているかとお尋ねでございます。

森林整備基金は、森林環境譲与税を財源とし、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や森林整備に充てることとされ、令和元年度から市町村と都道府県に配分されてるところでございます。森林整備基金の積立状況でございますが、令和5年度末の基金残高見込みは2,979万7,000円、令和6年度当初予算の基金からの繰入額は2,410万9,000円となっており、令和6年度に本町に配分される森林環境譲与税は4,309万7,000円を見込んでおりますので、4,800万円を超える見込みでございます。今後の使途につきましては、これまで手入りが十分に行われてこなかった森林や路網整備等の森林整備、間伐促進に伴う高性能林業機械等の整備支援、林業の担い手確保に係る事業などを予定しております。令和6年度の主な取組は、朝刈町有林の間伐搬出に向けた林道朝刈線の舗装や森林経営管理意向調査、スマート林業推進、人材を確保するためのインターンシップ事業、間伐搬出補助等を予定しております。

次に、林業従事者の人材確保の見通しについてのお尋ねでございます。

高齢化、過疎化により手つかずの森林が増加している中、本町の林業振興のためには間伐や皆伐再造林のさらなる推進により素材生産量を増加させていく必要があります、そのためには林業に関する専門知識を持った担い手の育成、確保は重要課題と認識しております。令和4年度は、本町でのインターンシップを希望する奈良県フォレスターアカデミーの方に町内林業事業体での施業や本町の林業施策について体験していただいた結果、令和5年度に森林管理員としての1名の採用につながりました。令和5年度は、インターンシップ事業に向けて働きかけを行ったものの、希望者がなかったため実施には至りませんでした。担当課と町内林業事業体協働により、奈良県フォレスターアカデミーに出向き、次年度以降の林業従事者の確保に取り組んだところでございます。令和6年度以降につきましては、林業技術者などの林業従事者の人材確保のため、奈良県フォレスターアカデミーをはじめ、本県や近隣県の大学や大学校等へインターンシップ実施を働きかけ、林業従事者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、滝山公園の管理状況と整備の成果についてのお尋ねでございます。

滝山公園はツツジの名所として知られており、ツツジの花が公園内を染める4月にはつつじまつりが開催され、売店や露店が並び、多くの花見客でにぎわいます。滝山公園は、過去に県事業で大規模に整備されたことにより、春だけではなく、夏、秋と楽しめる公園となっております。整備の状況でございますが、昭和56年から3年間、生活環境保全林整備事業による山林改良や

ツツジを中心とした植栽、遊歩道の新設や改修、平成4年から3年間、地域づくり推進事業、つつじの里整備工事により、龍王滝から滝山川下流の区間を中心とした流路工の整備がされ、橋や遊歩道、あずまやなども造られております。また、滝山公園のトイレ清掃及びトイレ周辺の清掃は、委託により適切に管理しているところでございます。また、つつじまつりの開催前や6月頃には、町職員と地元ボランティアによる除草作業を実施しております。さらに、毎年、除草範囲の区域を変えながら事業者へ除草委託をすることで、公園の保全管理に努めているところでございます。

次に、滝山公園内の設備の管理でございますが、給水施設の滅菌装置の保守点検や飲用水の水質検査及び公園内の浄化槽の保守点検を委託し、施設を安心して使用していただけるようにしております。地域の皆様の活動に支えられながら、持続可能な公園として維持管理や来園者の皆様に安心して利用していただいていることが成果であろうと考えているところでございます。

最後に、花座敷の入り口にあるドロノキの樹勢が弱り、先端の枝が枯れ落ちており、今後の対策についてのお尋ねでございます。

3月7日に現地でドロノキの状況を確認しましたところ、議員御指摘のとおり、先端の枝が枯れ落ちている部分が見られましたが、新芽がついている部分も見られました。造園会社の方に現場写真を確認していただいたところでは、このドロノキは枯れてはいないだろうとのことですが、大木であるため、養分が十分に行き届かない部分は枯れることがあるとの助言をいただいたところでございます。滝山公園に来てくださる来園者の皆様に安全安心に過ごしていただくため、ドロノキの枝が枯れ落ちて落下する可能性も考慮し、通行される方への注意喚起を促す看板を今後設置するとともに、樹木の専門家の御意見も確認するなど、対応について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 今、町長から丁寧な御説明いただきまして、本当に恐縮しております。ありがとうございます。私が令和5年度のこの林業振興費の予算についてちょっと気になると思ったのは、いわゆる補正で増額されて、また今度は補正で減額されてと、その動きがちよっと尋常じゃないんじゃないかなと思ひまして、ほいで質問項目に入れさせていただきました。五百川課長のほうからは詳細な資料を頂きまして、納得しておりますんでもうこれ以上の追及はいたしません、私思うんですけど、林業とか農業というのは、これは自然相手の仕事なんですよ。ここに書いてありますけど、やってみたら岩（がん）が出てきたとかあるんで、私もちよっと経験あるんですけど、やろうと思ったら大雪が降ったとか、土砂降りになって道が塞がれ

たとかですね、それで作業ができないということもあったんです、過去にね。だけど、これらは、残念ながら私は思うんですけど、もう少し山を調査してやっぱり私は予算を計上すべきだと思いますよ。ちょっとしつこいようですが、町長に。

ちょっともう一つあります。私、怒ってるわけじゃないんですけど、林業担当の、あそこの産業振興課の職員さん、本当の話が、年に何回ぐらい山に行っておられますか。ちょっと私聞いてみたい。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 最後のあたり、最後の部分ですね、私も技術職員でしたので、現場100回っていうか、これ警察ではないんですけども、現場に情報がある。とにかく現場からいろいろなものを感じ取らないといけない。机の上は、どういうんですか、図面を引くとか積算するぐらいで、現場を知らないといけないっていうことですので、議員さんおっしゃられるように、ちょっと現場に行く機会がひよっとしたら少なかったかもしれませんが、今まで以上に現場に出るように、そういう仕事改革っていうか、そういうのもしないといけない、する必要もあるのかなと思います。とにかく現場を知っていただきたい。

それと、予算の不執行というか、現場把握が十分できなくて、地質の把握ができなくて、計画ができなかったから予算が不消化になってしまっって減額補正。これ、いろいろ原因ある思うんですよね。これ、林業のほうの施策の原因もひよっとしたらあるのかもしれませんが。測量設計と実施の工事をたしか私のときは同一年度にしなさいっていうのがあって、なかなか測量設計の成果をすぐに、そんな年度内にできるわけないがっていうような状況もありますし、もう一つの原因は、やっぱり発注が遅いからなんです。発注が遅いと、いろんなことを考える時間がない。発注が早ければ、何か不具合があってもすぐいろんな対応が年度内にできて、こういう不用額になったり繰越しとかそういうのないような。ただし、これにもなかなか足かせがあって、国の補助金がなかなか内示が来ないっていうか、いろんなことが重なると思いますけれども、そう嘆いてばかりいないで、どういうんですか、計上した予算をちゃんと年度の予算として適切に執行していけるように今まで以上に気をつけてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 町長のおっしゃることはもっともなんですが、この回答の中でね、ちょっと私間違っていましたんでこれ訂正します。去年は、5年度は7ヘクタールだったんですけど今年は半分になっているというような書き方をしましたが、これ5ヘクタールということで、すみません、そこはちょっと訂正させていただきます。

だけど、その中に、何で5ヘクタールになったのかという説明の中で、6年度に搬出経路のところのアスファルト舗装が入るということ書いてあるんです。私、これ4月から8月に入ることだったら、これも忙しいと思うんですけど、業者あたりは大体山の木を切るのは9月になってからなんです。私はそういうふうな設計されたらいいんじゃないかと思って、ちょっとこれ一つ苦言を呈します。

○議長（中原 信男君） 質問にしてくださいね。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 同じような思いを私は担当課長にぶつけて、なるほどなっている部分もありましたので、その部分を担当課長のほうから説明させます。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 補足の答弁をさせていただきます。

議員御指摘ももつともだと考えます。また、町長からも、今回アスファルト舗装工事を行う、これが今現時点では4月に早期着手、単町事業でございしますが、早期着手して8月までの完成を想定しております。この8月までの完成であれば、9月から入ったとしても、もう少し搬出ができるんじゃないかというような御意見だろうかと思います。そういった状況もございしますが、工事でございます、8月頃までの完成というところで、あくまでも自然相手の工事というところもございします。もちろん早期発注、早期着工、そして早期完成に事業者と共に努めてまいります、その危険性も踏まえましてこのたびのこの事業量とさせていただいているところもございします。ただ、議員の御指摘もございましたので、できる限り、町の山を動かしていけるように進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 課長の説明で、それはそうかなとは思いますが、まだほかに、細かいことなんですけど、去年不実行になった大谷山はじゃあどうするのかというようなことも聞きたいんですけども、あまりしつこくには時間がなくなりますんで、この森林整備基金ですね、いわゆる環境譲与税の積立てが4,800万に増えるわけなんですけど、その次のページに令和6年度の本町の譲与税は4,309万7,000円を見込んでるってうたってありますが、これは毎年入るもんなんですか。仕事をしても、しなくても。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 毎年入ります。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） 私は、ならば、これはもう思い切って日野町は林業に向かっていくべきだと思います。ほいで、課長も苦勞されておりますけれども、もう何を考えても人がいないんですよ。人材不足なんですよ。雇うにしても、いないということなんです。ほんでね、これ私、１６ページのこの町長の回答を見て、ちょっと意外だなと思ったのは、日南町にフォレストアカデミーの学校があります。今年も１２人の学生が入ってます。もう一つ言えば、私の家が多里にあるんですけど、そこに１人学生が下宿してます。ほいで、ここはですね、何でこれ奈良県のフォレスターが３回ここへ出てくるんです。何か特別なつながりがあるんですかね、ちょっと伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、林業の技術者っていうか、そういったものを養成するところが２年制であったり１年制であったり、大学も入れれば４年制。大学は、なかなか技術者っていうよりも研究者とかそういう知識を持ってる、現場ではなかなかすぐには使えないと思うんですけども、奈良のフォレスターアカデミーの特色っていうのは、要は森林を管理していく、要は市町村の市町村役場に勤めて市町村の林業行政に貢献するというか、そういう役割の中心、そういう役割を担う人材の養成を奈良県庁が主になってやっておられる。一方で、私のイメージは、２年制の例えば島根の農林業大学校であったり、日南の森林アカデミー、これは純然たる林業技術者ですよ。木材の生産とか森林、森づくり、そのエキスパートということで、計画を立てて、その計画に従って何をするか。計画を立てるのが例えば奈良のアカデミー、それから、その計画を実施していくのが日南のアカデミー出身者、そういうような、日南のアカデミーは技術に特化、森林アカデミーっていうのは法令というか、ルールをつくっていく役割、そういうような役割ということで御理解いただきたいと思います。決して日南の林業アカデミーさんを横目で見ているわけではございません。

○議長（中原 信男君） ３番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） 町長、ちょっとやっぱり誤解されてます。そういうふうな林業のいわゆる専門官を役場の中で正職として雇いたいなというような希望があるんなら、私は鳥大の大学院あたりに募集に行かなきゃいけないです。それが最初だと思いますよ。ちょっと興奮して声が上がってますけど、ちょっと教えてください。町長。

○議長（中原 信男君） その質問ですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員も御案内だと思いますけども、我々、昭和の年代とか平成の初めぐ

らいには農学部にも農学科、林学科っていうのが純然たるあって、私なんか砂防工学、林業工学、森林計画とか造林学とかいろんなあって、そういう専攻したんですけど、今の恐らく農学部とか林学関係、森林生態学っていうよりも、生態学なんですよ。植物、要は木材専門とか林業の専門じゃないんです、大学。私のほうにはそういうふうに映ります。だから、議員おっしゃられる、例えば、どっかで出てくるかもしれませんが、林業工学だと河川工学とかそんなんやりましたし、砂防工学だと堰堤をどうやって造るとかどこに堰堤を置くとかかそういうの、造林学だと造園もやりましたけども、そういうのが恐らくあんまりないんで、今、大学に行って林学、役場の林業のプロをっていうの、ちょっとこれはなかなか難しい。だから今、県も国もですけども、そういう林業専門の知識を習得して、森林マイスターっていうんですか、そういう国認定資格を出して、そういう方が森林を管理していくようないろんな提案をしていく、何かそういう制度になってるように思いますので、それは私の偏見かもしれませんが、大学よりもアカデミーとかなんとかのほうが私はまだいいのかなと思ってます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 確かに私は林業高校出たんですけど、今そういうふうな、いわゆる技術的な林業の高校というのはほとんどないということを聞いてますんで、それは大学もさもありなんかなとは思います。

それでは、次の質問に移させていただきます。

町長は、よく私がちょっと飛び外れたようなことを言いますと、町単財源の事業は非常に難しいとおっしゃいますよね。いわゆる町だけで財源をつけて執行するようになっていう、おっしゃるんですけど、私、ここが、本当に政府も国民病と言われてる花粉症対策とか、それから集中豪雨なんかの災害防除なんかで今力入ってますんで、ここは一つ私、町長に、昨日、おとついですか、そんな話も出てましたけど、そのトップセールスをしていただいて、これ呼んでこれないもんですかね、林業をやりたいという人を。町長にお聞きします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 林業をやりたい人っていうのは、要は林業経営者っていうイメージなんでしょうか。それとも、雇われて林業をやりたいっていう……（「基本的には私は自伐林家を目指す人です」と呼ぶ者あり）ああ、そうですね。

昨年、青森県の林業アカデミーに行かせてもらいました。そこで見せていただいたり、その学生の構成、学生さんがどこに就職してるかっていうと、青森県内、特に津軽だったかな、林業会社なんです。林業会社にどんどん就職されてる。男性も女性も若い方が。何かそういうところ

を、ちょっと青森遠いかもしれませんが、ひょっとしたら私、奈良のアカデミーも行ったことないですし、兵庫にもたしかあると思いますし、島根にもあると思います。今、日野森林さんとうちとか、鳥取県は奈良の林業アカデミーにいろいろコンタクトしてるみたいですが、自伐林家っていうんですか。自分で請け負ってとか自分で山を購入して、そこで木材生産とか何かをして、そういう伐採業を請け、仕事をしていきたいという、ひょっとしたらあるかもしれませんが、ちょっとどういうんですか、すぐ乗り込んでいくっていうわけにはいきませんが、例えば学校に問い合わせで、どういう就職先で、今在校生で自伐林業をやりたいという方がおられるっていうような情報をつかまえて、ひょっとしたらお会いしに行くとか、ちょっと電話でこっちおいでよって、来てみないっていうようなことを、そういうことはしてみたいなっていう、今、御意見をいただいたんで思いました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） なかなか日野町は、手をこまねいても人がなかなか入らない。そうすると、何かよそがやってないようなフレーズをつくって募集しないと、これは来ませんよ。日本全国、4,000万はともかくも、3,000万、4,000万、5,000万、日南町なんか何ぼ入ってるか知りませんが、環境譲与税が入ってるわけですから、もう燃え上がってるわけですから、林業地は。

それで、町長、私ね、募集したら、募集のフレーズなんですけど、ちょっとこんなことまで言ったら議会あれなんですけれども、1年、森林組合やら日野町の林業会社で修業してくれたら町が5ヘクタールぐらいの山を提供すると、そこで林業をやってくださいと、私はそれぐらいのことをしなきゃ駄目だと思います。答弁してください。

○議長（中原 信男君） 質問ですね。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、一次産業に従事する中で、農業も林業もでしょうけども、一番のネックは、生産基盤が急に入ってこられた人はないということで、農業やりたいけど農地貸してもらえんとか、農地取得にはちょっと一定の要件があるとか、森林ですと1ヘクタール、1町歩ぐらいあっても、とてもじゃないけどそれはちょっと無理だなんて。100ぐらいの単位だったら何とかかなるかなっていうような、そういうのがある中で、5ヘクタールどうかって言われたら、5ヘクタールはなかなかかなと思いますけど、一つのアイデアなんだろうね、それはね、かなと思いますけども。ちょっと唐突だったんで、一つのアイデアだと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） 私は唐突なことを言いましたけれども、やっぱり林業とか農業というのは、なかなかきつい仕事なんです。これはサラリーマンがネクタイ締めてやるような仕事ではない。これは暑いときもあるし寒いときもあるし、やっぱ気象状況があります。そういう中で、こんなところで林業をやってもらっていうたら、自分の裁量でやってみたいなということをおもってやりたいんですよ。失礼ですけど、近々、下刈りの会社を起こしますよ、あそこ、アカデミーの職員が。それは、３人下刈りをする人夫を集めたら、もう立派な社長になれるんですよ。それは何ぼでも森林組合からおいしい請負ができるんです。私はそうだと思います。

次の質問に移ります。

滝山公園のツツジのことをちょっとお話ししてましたけれども、この数字が、あれにも出てましたけれども、昭和５６年でしたかね、あれから整備していただいて、それからしばらく刈り払いはしてなかったんですけど、近年刈り払いをやってもらうことになって、またツツジが生き返ってきてまして、随分ツツジが見れるようになりました。最近では、手前の紅葉が大きくなり過ぎて、ちょっとツツジが見えにくいなというような意見もありますけれども、私は本当にツツジも紅葉も見れる滝山公園はいいのかなと思っております。そのツツジの花座敷というお弁当を広げるとこがあるんですけども、そこの桜も、もうやっぱり築七、八十年たってまして、ほとんど枯れ枝状態にはなってます。まだ花は咲くかもしれませんが、逐一、枝が折れてきて、だんだんと寿命が尽きるのかなと。ソメイヨシノというのは成長が早いんで、これも寿命が早いと言われてるんですけど、その辺もやっぱり気をつけられたほうがいいのかなと思います。

それから、ドロノキなんですけれども、これはすごく柳に近い木でして、成長が早いです。ほいで、これからちょっと課長観察しておいてほしいんですけど、落葉樹ですから葉っぱが出ます。葉っぱが出たときに、葉っぱの出ない枝があります、ばらばらばらと。そこらは、やがて先端部分で枯れます。だから、この木が枯れるということは、まず、そうそうに枯れることはないんですけども、必ず、恐らく４月、５月ぐらいには、柳ですから新芽吹きますけれども、必ず葉の出ない枝が出てきますんで、これは事故に遭わないように管理をお願いしたいなと思います。管理してください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ３点おっしゃられたのかなと思います。まず、ミツバツツジの関係ですよ。確かに全山を埋めるピンク色というような、そういう最盛期はあったんですけども、たしかちまたでは、スリーシーズンにして、常緑とか落葉とかそういう樹木を入れて、なおかつ下草が繁茂して、それが枯れて富栄養化して、要はツツジの適地っていうんですか、痩せ地ですよ。

ね、ツツジはね。岩（がん）が出てる。ちょっとその辺を今、一生懸命早めに草刈りをしながら富栄養化を防ぐとか、日陰にならないようにいろんなことをさせていただいて復活っていうようなこともさせていただいてます。そういった中で、その中にソメイヨシノですか、かなり古木があって、もう大分枯れかかっているんじゃないか。よく見て、枯れてる、枯れるような、ちょっと危険であるようだったらちゃんと始末したほうがいいじゃないかっていうアドバイスもいただきましたので、そこは現場を見て適切に対応したいと思います。

また、ドロノキ、かなり大きな木ですよ。大きくなってまして、ちょっとドロノキ、どういう特性があるのかっていうのを見ましたら、結構挿し木でもどんどん増えるっていうことから、あの個体を例えば枯れる前に切ってとか芽を取って、同じ遺伝子のものを大きくする間にあれを切っても、そういうこともできるのかな。ただ、ドロノキっていうのはなかなか使い道がないんで、マッチの軸棒ぐらいにしかならない。まさにぐにゃぐにゃ、本当にどげやって始末するかなっていうようなこともちょっといろいろ考えながら、必ず切らないといけないっていうわけじゃないんですけど、先ほどアドバイスがございましたように、芽が吹いたときに、葉っぱがどういう状態で出てるか。出ない部分をどうするのか。そこを切つてするのか。いずれにしても、公園を利用される方が不安とか支障がないように、ちょっと対応をしていかないといけないと思います。また、専門家の方にも御相談しながら対応を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 多分ドロノキは、もう中は空洞になっているんじゃないかと思いますよ、私ね。下から切るんじゃなくても、ある程度の高さのところまで切って、そして枝を萌芽させれば、それはそれでまた風が吹いても倒れなかったりとか、木が下のほうに下がってきて丈夫になりますんで、そんなやり方もあるかなと思います。

ちょっと時間がありますんで、もう一回先ほどの、私、人材育成のことについて、町長に重ねてお願いしたんですけど、それは、ちょっとごめんなさい、隣町の話で恐縮なんですけど、私、毎年行ってたんですよ、東京、大阪、博多とね。行って私が話をすると、来てくれましたよ。ほいで面接をして。それから、企画課長は御存じだと思うんですけど、リクルートナビであの当時60万出したら募集ができたと思うんですよ、今は100万ぐらいかもしれませんけど。やっぱりその上位に出してもらいたいようなことも考えたらどうでしょうか。町長に伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 人材確保のためにいろんな働きかけをしていくべきじゃないかなっていうお話で、人材確保のためっていう、その人材確保を今、議員さんは自伐林家に限定的な言い方

をしていただいている思うんですけども、実は体制的にはその自伐林家っていうのがどのくらい例えば日野町っていうエリアに必要なのかっていうような、そんなに多くはないと思います。そして、今、森林組合、林業の今、作業を主に担ってるっていうか、ほぼ担っているのは森林組合さんです。森林組合さんが今、そこで働く現場の技術者っていうのが随分少なくなった。地元からも手を挙げていただくことが少ない。何とか確保したいということで今、先ほど来から随分言ってるんですけど、奈良のフォレスターアカデミー、恐らくそれ以外にも日南の森林アカデミーにも、ぜひうちで働いてください、そういうようなこと。今、日野町内にもパルプというか、伐採をされるような会社があったり、建設事業者さんであっても伐採技術を持ってる従業員さんっていうのは必要な、こういう山地ですのでありますので、いろんな需要はあると思うんです。そういった中で、どういうんですか、自伐林家だけじゃなくて、やっぱりこの地域で森林整備とか林業をやってみないかっていうのは、私は役場だけ行くんじゃないかって、その受入れの事業体も含めて、ちょっとグループっていうよりももっとコンボっていうか、みんなで力を合わせて、日野町にあるうちの会社だとかいうことができる。いや、うちの会社はそれ以外にもまたこういうことができる。役場に来たら森林計画をつくることができるし、町有林を管理することができるよとか、何かいろんなそういうことを伝えられるような、そういう単体で行くよりも、みんなで行ったほうが私はいいいような感じがしました。御提案についてはそう感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 全く私もそのとおりだと思います。やはりちょっとしたCDの動画なんかも作って、それは行くべきだと思いますよ。ただね、日野町がそういう動画が、仕事やってるところがないんでね、ちょっとあんまり、森林組合さんがおられるんで、そういうところを撮ってる。ほいで、ありとあらゆることを駆使して、もちろん森林組合さんにはもう最大協力してもらわないいけないし、今なら、名前上げたら悪いですけど、中部林産の方が商工会の会長でもあります。あの方なんかはまだ架線の技術も持っておられますんで、ああいう方にもお願いして私はするべきだと思います。

最後になりますけど、私、廣瀬くんの名前出しちゃ悪いんですけど、彼、シイタケやってるでしょう。何かシイタケの補助金が出とったじゃないですか。ああいうのって、私が思うにはミニミニの自伐林家だと思うんですよ。あれでいいと思うんですよ。ほいで、言いますよ、町長、5人若者が入ってくれたら、日野町の山は変わりますよ。5人でいいですが。20人、30人なんて入ってくれなくていいんですよ。まず5人が二、三年のうちに入ってくれたら、変わります。最後になりましたけど、ちょっともう一言、町長、その決意をですね、私も次、何ならついてい

ってもいいです、募集に。どうぞ。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そうですね、日野町の面積1万2,000ヘクタールぐらいですか、その9割以上が森林で、それを管理するために議員さんが100人って言われるのかな思ったんですけど、5人をつていう、到達目標、達成目標が随分下がったっていうか、現実味を持った目標だと思いますので、いろいろ関係団体とも連携して工夫しながら人材の確保を進めてまいりたいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月15日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後3時44分散会
